

令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年3月22日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第8号 令和3年度宇治田原町一般会計予算
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第12号 令和3年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第3 議案第13号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第4 議案第8号 令和3年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山内	実貴子	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	6番	上野	雅央	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	
事務代理兼	垣内清文君
上下水道課長	
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
建設環境課長	谷出智君
まちづくり推進課長	
事務代理兼まちづくり	下岡浩喜君
推進課課長補佐	
まちづくり推進課	岡崎一男君
課長補佐	
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	廣島尚夫君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食共同調理場	
所長	木村幸治君
社会教育課課長補佐	塚本吏君
社会教育課課長補佐	下岡寛史君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、18日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第8号

○委員長（馬場 哉） それでは、日程第1、議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。当局より、新規事業、拡充事業の主要な施策について概要説明を求めます。垣内建設事業担当理事事務代理。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） 改めまして、おはようございます。

それでは、建設事業に係ります主なものにつきまして、当初予算案の主要事項調書に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、建設環境課所管の事業でございます。

主要事項調書の27ページをご覧ください。

宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

宇治田原山手線につきましては、昨年9月の府議会で西脇知事様からも、新名神の効果を最大限活用するため切れ目なく整備する必要があるというふうに答弁がございました。令和3年度に京都府で未着手区間の事業評価のための調査を予定されておりますので、この事業評価に併せて関連道路であります都市計画道路の宇治田原工業団地線につきまして予備設計を行うものでございます。これにより山手線の岩山側の早期着手につなげ、今後のまちづくりや渋滞解消など早期の実現を目指すものでございます。

次に、次ページ、28ページをご覧ください。

町道新設改良事業でございます。

住民生活に密着しました道路整備を行ってございまして、かねてより災害危険箇所で見望のありました奥山田天神社線の法面改良工事などの実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、予算額ですが訂正がございます。ここに書いております9,682万7,000円となっておりますが、正しくは9,662万7,000円の誤りでござい

ます。修正のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、まちづくり推進課所管の事業でございます。

30ページをご覧ください。

移住定住推進事業の総括表になっておりますので、こちらのほうから説明したいと思います。

移住定住に関します取り組み内容をまとめたものでございます。事業内容の表のほうをご覧くださいませでしょうか。プロモーション、それから受け皿づくり、支援制度というふうに分かれておまして、プロモーションでは31ページ、隣のページです。31ページの「ハートのまち」移住定住プロモーション事業として、さらなる広告手法の活用等の拡充をしていくものでございます。

また、受け皿づくりでございます。これは36ページの空家等総合対策事業、これの継続事業でございます。支援制度につきましては、ちょっと戻っていただきまして32ページ、「ハートのまち」結婚新生活支援事業費の補助金でございます。こちらを新規に事業化いたしました。これまでの移住定住奨励金に年齢条件としまして夫婦ともに39歳以下の条件を加えております。新婚世帯により手厚い支援を行うものでございます。子育て世帯の移住定住を促進する狙いがございます。

それから、次に、33ページ、公共交通利用推進事業でございます。

従来の利用促進策と併せまして新しい公共交通としてデマンド型の乗り合いタクシー、それとループバス——これは定時定路線になります——の併用の導入を検討しまして実証実験の運行まで進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、産業観光課所管事業でございます。

38ページをご覧ください。

ハートのまちのブランド米調査研究事業でございます。

昨年設置しましたハートのまちブランド米生産協議会の中で検討しておまして、これまでに町内産米をハートのまちのハート米と命名しまして、厳選基準を定めてパッケージにつきましてはオリジナルデザインの袋を作成しているところでございます。令和3年度につきましては、ふるさと納税の返礼品としてラインナップしていき、記念品としても町内産材のキーホルダーなどを付加価値をつけて本町産米を広くPRしたいというふうに考えております。

次に、お隣39ページでございます。

ため池管理事業でございます。

特別措置法の施行に伴いまして、民家近くの防災上重要なため池が防災重点農業用ため池としまして11池指定されております。令和3年度はこの11池全て劣化状況の評価を行い、そのうち3池はハザードマップを作成したいというふうに考えております。

少し飛びまして43ページをご覧ください。

宇治田原コロナ対策企業応援事業でございます。

これは町内の企業のコロナ対策補助になります。対象となりますのは、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上実施されます次の3つでございます。まず1つ目、新製品・新サービスの開発に資する事業、2つ目、展示会の出展など販路開拓を促す事業、3つ目、売上・利益の増加が見込まれる経営改善事業でございます。

補助金額につきましては、対象経費の2分の1以内で15万もしくは30万を限度としております。令和3年度限りの事業となっております。

続きまして、44ページ、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。

今年度実施のプレミアム商品券と同じ事業で、20%のプレミアム率となっております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。あわせて、当局側の皆様も答弁を的確に行っていただきますようによろしくお願いをいたします。

それでは、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。それでは、上野委員。

○委員（上野雅央） 1点だけ。27ページの。

○委員長（馬場 哉） マイクをお願いします。

○委員（上野雅央） 27ページ所管分の宇治田原山手線事業費のことについてお尋ねしたいと思います。

予算額が200万円ということの事業であります。コンサルによる道路予備委託業務だと思っておりますが、360mの区間とはいえ停滞解消早期実現に向けては重要な道路整備事業であると思っております。完成に向けて今後の具体的な予定とか、分かる範囲で教えていただければと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。現時点で完成までのスケジュールと言われるとちょっと難しいところはございますが、本事業につきましては京都府の山手線事業の進捗が鍵となってございます。来年度は、先ほどもありましたが、京都府さんのほうにおきまして事業評価に向けての調査が実施されると聞いております。こうした動きに町が遅れることのないようやれることを進めていくというようなところで考えております。以上でございます。

○委員（上野雅央） 分かりました。結構です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（上野雅央） はい、以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 山本のほうからもお聞きします。

今の関係なんですけれども、27ページの山手線の関係なんですけど、工業団地線を先に進めるといことなんですけれども、ここに307号の渋滞緩和ということが謳われていると思うんですけれども、実際どれぐらいの渋滞が緩和されるのかということが、できてみんことには分からん部分もあると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。交通量の調査等の実施も課題に入れてはおられると思うんですけれども、その辺のことをもう少し詳しくお願いしたいと思うんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。具体的などれぐらい渋滞が緩和するかというところにつきましては、委員おっしゃるとおりやってみなければ分からないとまでは言いませんが、調査のほうが必要かと存じます。現在、工業団地線前の交差点において青信号で捌き切れない車両が本線上に滞留するという、いわゆる先詰まりという状態が起きているのが朝の渋滞の大きな原因の一つとなっております。

ですので、この工業団地線を先行整備することによりまして、工業団地への車両の流入があれば宇治田原山手線の全線完成の効果には及ばないとは思いますが、山手線完成までにまだ所要の時間がかかることを考えれば、当該路線を先行して整備していくことは有効と考えております。委員のおっしゃるとおり前と後、また調査もかける中で実際どれぐらい効果があったとかということはまたご説明できればと考えております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 道路が事業化、実働化、またできたらええと思うんですけれども、

関連してなんですけれども、山手線、今のルートに変えられて3年ぐらいになるんですかね。立川の奥の奥田地域の民家の横を通ってくるということになるんですけれども、住民の方の騒音とかの問題とかいろんなことの問題とか、その辺の理解というのは得られているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘の件につきましては、平成29年の都市計画決定時におきます近隣住民様への説明会のほうでもご説明させていただきまして、一定ご理解いただいたところでございますが、そういったお声のほう、ご心配の向きのお声のほうも頂戴しておりますので、本計画がより具体的な計画設計の段階になりました暁には、近隣環境への配慮を十分検討した中で事業のほうを進めたいと考えております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 住民の声をしっかり聞いて、防音壁とかその辺のことも考えて必要な手当てを打つことは必要やと思いますので、そのところ辺はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、産業の関係で41ページ、主要事項調書。

森林経営がなかなかうまくできなくなるというか、できないという人たちに対してのこういう問題やと思うんですけれども、森林管理計画について今後どのように考えられているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） ご答弁申し上げます。

令和2年度、令和3年度で森林経営管理計画委託業務をコンサルに発注しております。来年度11月末で一応計画の策定を終わらしまして、令和4年度以降に土地所有者、森林所有者に意向調査を実施してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 来年度というか、その辺で関係でやっていくということなんですけれども、森林管理についてなんですけれども、森林環境譲与税で活用するというふうになっておるんですけれども、現在、その辺のことはどうなっているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 税の中身ですか。

○委員（山本 精） 譲与税の扱い。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 令和2年度で974万8,000円、環境譲与税が国のほうからあるということで、来年度につきましても974万円程度入ってくる予定でございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 活用方法。

○委員（山本 精） 現在の活用。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 活用につきましては、令和3年度につきましては、先ほど申しあげました計画の策定に一部充てます。あと残りにつきましては基金のほうに積立てを予定しております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 今年度のやつはどうなっておるかな。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。そこ整理してください。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時16分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 今年度につきましても、計画の一部に譲与税を充てておるところです。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 今年度についてもやっているということは、基金にも積み立てているということでいいんですか、その辺は。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。令和2年度と令和3年度にかけて計画を策定するコンサル委託をさせていただいております。その残りに関しましては、基金のほうに積立てをさせていただいているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） はい、分かりました。ぜひともきちっと進めていただきたいと思います。

それから、42ページ、有害鳥獣対策なんですけど、3番目に追い払い事業プラスワンというのがあると思うんですけども、その中で猿追い隊の方、お願いしてやっているところやと思うんですけども、モンキードッグ、2、3年前からやろうということで計画しておられるところだと思うんですけども、モンキードッグをやろうという人、以前は3人いたんですけども、今、その辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、今現在も3名の方にお世話になっているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） その訓練等というのは来年度やられるというふうにあったと思うんですけども、その辺の訓練等というのを実際今年度はやられたかどうかで分かりませんが、来年度とか、計画とかはどうなっているのでしょうか。まだ具体的に町のほうが主体になって訓練をやられているという、そういうふうなことは聞いていないんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 有害鳥獣の対策協議会が主体となるということになると思います。その中で、皆3名の方の個人のお持ちの犬、それに対していろんな教育を受けさせ、猿を見て追い払うというところまで次年度においては犬を教育していきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） しっかりと計画も含めて犬の訓練、かなりきちっとやってもらわんと困るという人方もおられますので、住民の方がおられますのでやっていってほしいと思います。

それから、次に、45ページのお茶の京都観光まちづくりなんですけど、そのことがあるんですけども、最後のJAFの近畿ラリー選手権支援事業、これは20万円という形で出ているんですけども、昨年度10月ぐらいやったかな、やられたと思うんですけども、実際聞いてみたらラリーを通すところ、普通の道は普通に走るということなんですけども、ラリーをやられているところについて地権者の了解が得られていないというふうに、そういうような苦情があったと聞いておるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、前年度に全部が全部できてあったということは申し上げられませんが、今年開催するという案もございますので、その辺については前年度の経過を踏まえ、今度地権者、またその地域、そして、市町村をまたがる場合には他の市町村のほうにも連絡をさせていただいて、了解のもと進めさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 今年度開かれた中で、やっぱり林道を激しく走るということであって、林道いうてもきちっと止められたらいいんですけれども、横から林道の間から、山ですからぱっと出てきはるといようなこともありますし、その辺の管理というのがほんまにきちっとできているのかどうかね、その辺のことは検証はされているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問の件につきましては、主催者側によりまして各林道の箇所箇所にトランシーバーを持った係員が担当として設置されまして、それについては横から出てくることのないように十分注視をしながら進めてまいりたいということでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） それでもやっぱりぱっと出てきはることがあると思うんで、その辺はきちっと安全確認がね。町内の方だけじゃなくていろんな方が入ってこられると思うんで、そこはきちっとしてほしいなということだと思います。

それと、先ほども公道も走ろうということなんで、このことが今年度についてはコロナの関係もあったしいろんな関係があって、あまり大きく盛り上がったというふうな感じを思わないんですけれども、その辺のことがほんまに安全を考えてもらって進めていただく。看板などもきちっとあらゆるところに立ててもらうとかいうことも考えながらやってもらわないと、やっぱり危険が伴うということを押さえておいてほしいなというふうに思います。

それと、最後になんですけれども、一般質問もさせてもうたんですけれども、サンビレッジ横の伐採地、今の状態で今後どうなるのかということが全然分からないみたいな感じがする。ただ土砂がどんどん持ち込まれていると、毎日ほど持ち込まれていると、この間聞きましたけれども、それは。実際どうなのかということ、今後の計画とかがきちっと出ているのかどうか、その辺のことを教えてもらえたら。

○委員長（馬場 哉） 予算書の事業費の中に含まれている部分での説明を求めはるんやったら、そこら辺を指摘していただいた上で。いいですか。

○委員（山本 精） はい。

○委員長（馬場 哉） 答弁できますか。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時25分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。もう一度山本委員、質問をお願いします。

○委員（山本 精） 関連のサンビレッジ近くの土地について、現在どういう状態に進んでいるのかお聞きしたいんですけども。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 現在の状況といたしましては、先の一般質問でもございました近隣の農地に対する土砂の持ち込みの部分と、伐採のために搬入した土砂の搬出作業を行っているという状況でございます。委員ご質問の開発協議については、まだ受け付けていないというところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 事前審査とかそんなのも入っていないということですね。

○委員長（馬場 哉） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） はい、まだ入っておりません。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際にやっぱりあの土地、最初3,000平米、3段ぐらい、3段以下という形で計画が出てきて伐採届が出ていたと思うんですけども、現在見ているのもそれ以上になっているというふうに思います。本当にそういうふうな形で違反がないのか、しっかりと今後見てほしいというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（山本 精） はい。

○委員長（馬場 哉） 次に、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要事項調書32ページについてお尋ねいたします。

記載のある補助金のスキームには、世帯員全てが49歳以下もしくは3世代同居や、世帯員の全てが49歳以下かつ婚姻等により世帯構成・転居や、夫婦ともに39歳以下かつ合計所得400万円未満など、非常に細かいところまで記載されていますが、結婚を機に敷地が広い宇治田原町に両親とともに生活できるように、新たに住居を購入して転入する場合とか、町内居住者が両親とともに宇治田原町で転居できる場合などは対象にはならないのでしょうか。

若い世帯の定住も重要なことであると思うんですけども、両親とともに宇治田原町

に住み続けていただくこともとても重要なことではないかと思えます。こうした方々を補助対象とすることはできないのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 失礼いたします。ただいま宇佐美委員のご質問にありました若い世代はもちろんのこと本町の地域性、家族構成の特性に即した定住支援が必要というご指摘は、これまでから私どもも常々移住定住対策において重視している視点でございます。

今回の結婚新生活支援事業は、従来の町単費制度の「ハートのまち」移住定住奨励金であります一律25万円の交付対象者のうち、国、府の財源も活用しながら、新婚家庭に対してはさらに手厚い支援を行うべく新規事業化を行ったものでありますけれども、ただいまご質問がありました本町の移住定住における重要な視点といたしまして、この主要事項調書でいいますと、下のほうに米印で書いてございます枠囲い以外のところは既存制度でありますように書いてございますが、先ほどの視点に基づきまして、去る令和2年度からの改正において、移住だけではなく定住、すなわち婚姻等により町内転居をされるご家庭も対象にするよう拡充を行ったところであります。

そういった方々のうち、結婚新生活支援事業の要件に該当される方について、今回ご提案を申し上げております今回の新しい補助金にてさらなる支援を行うものですので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。若い世代だけでなく、多世代や本町の住民性に応じた施策を展開されてきたことが大変よく分かりました。引き続いてこうした視点を持ちながら移住定住対策を進められることが、事業名にありますハートのまちの実現につながると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

もう一つ質問なんですけど、本事業をはじめとした町が移住定住対策として行う支援については、その対象者となる方にきちんとした情報を伝えることがすごく重要になってくると思うんですけども、その辺りについてはどのように考えてどのような取り組みをされているのかお答えいただけますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） まず、本事業の対象者につきましては、これまでの奨励金制度の時代から、町内の住宅建築を手がける民間事業者さんのほうに町のほうが作成しました周知チラシにより、新しく住宅を購入される方々への周知をお願い

しております。また、平成28年度以降、町のほうで空き家バンクのほうを開始しておりますが、その間に入っていた協力宅建事業者様のほうにも同様に周知をお願いしております。

さらに、フラット35、住宅ローンの金利優遇制度についても住宅金融支援機構のほうと協定を結んでございますが、こういった様々な民間の主体のほうにこの制度のほうの周知をお願いしております。

町内的には、税住民課のほうで転入、婚姻届等の際の周知と、あるいは固定資産税の家屋評価時においてもそういった個別の方への周知をお願いしております。制度そのものの、この制度を含む移住定住制度は、30ページのほうの総括表がございますけれども、先ほど理事のほうから説明がございましたが、これまでから進めてきましたプロモーション、またそれを活用した支援や新たな仕組みというものをパッケージで推進してまいりたいと、それによって京都に宇治田原町ありということをさらに内外に広くPRしていきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。これまでも様々な移住定住に向けて支援とか、宇治田原町独自の強みを活かしたプロモーションを進めてこられたことが大変よく分かりました。これからは今お話にありましたハートのまち、京都に宇治田原町ありを広く発信して知っていただくことで移住定住につなげていっていただきたいと思っております。

また、今も町内にお住まいの方々にもこのことを知っていただいて、定住につなげていただく取り組みを引き続き進めていただくようよろしくお願いいたします。私も同じ視点で町の発展につながる努力をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（宇佐美まり） はい。

○委員長（馬場 哉） では、次に原田委員。

○委員（原田周一） まず、主要事項調書の39ページのため池の管理事業についてお尋ねいたします。

今回、特別措置法の施行に伴いということで、ハザードマップの作成とか劣化状況の評価とかということがここに上げられているんですが、以前、25年度の一般質問の議事録をちょっと見ていたんですが、そのときに町内では56カ所のため池があると、南地区では24年度に3カ所のため池について詳細な調査を実施いたしました。それから、

25年度の京都府の事業で45カ所のため池について詳細な診断を一斉点検で実施する予定になっていますというような一般質問の答弁があったところです。順次、ため池の安全対策を進めてまいりたいということをそのときに谷口重和議員の質問に対して答えられているんですが、今回、新たに特別措置法というのが施行されたんですが、何かこれ以前と全然違うんでしょうか。その辺りはどうなんでしょう。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法というものが令和2年の10月に施行されました。この施行により防災重点ため池としての選定を行い、氾濫の影響範囲とか、また避難してもらったときの水深とかをハザードマップにするということで、そういうことが謳われておりまして、今後それに関して進めてまいりたいということで、今回11の池を選定させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 特別措置法が農業用ため池に係る防災工事ということで今回指定されたということで、こういう施行、法律に基づいてということなんですけれども、劣化状況評価で11のため池については調査して、そのうちというんですか、3つの池についてはハザードマップ作成とこうなっているんですね。それぞれ予算が別個に計上されているんですけれども、これはこの中で3つを選ばれたというのは何か意味があるんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） その農業用ため池の下流に民家等がございまして、それに対する避難経路等を重点的にお示しするためにこの3池、またこの3池に関しましては下流の流域が1つとなっていますので、1つだけの池のハザードマップというわけにはいきませんので、このように3池ということで選定させていただきました。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） じゃ、この3つの池が下流域が同一であるということで最も危険性が高いということで、今回この3つについてハザードマップを作成ということなんですけど、今後、劣化状況評価、残りの池については進められるわけですね。そうしますと、その状況によってはまたほかの池も順次ハザードマップを整備していくというような理解でいいんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまおっしゃっていただきましたように、下流に民家等災害につながる場合、そういうことも含めて今後検討等をしていきたいと思いをします。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） それと、事業期間が、これ令和12年度に失効ということが明記されています。ということは、この調査は12年度までに全て調査、ハザードマップの作成というものを終えるということの理解でいいのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） それともう1点、有害鳥獣についてなんですが、先々週ですか、長岡京市において野生のイノシシがCSF、俗に言う豚熱に感染の確認の情報があったというのが長岡京市内の西山というんですか、あその地区は、で確認の報告があったんですが、本町ではそういったような報告というのは現在どうなっているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 本町での豚熱ですね、豚コレラと言われるものですが、今現在のところ2頭が検体を調査したところ陽性であるということが判明しております。また、宇治田原町外におきましても山城北保健所のほうから各地区、各市町村でここへ出た、ここへ出たという情報のほうは入っているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 以前ワクチンですか、何か入った餌をまいてというようなことを聞いた記憶があるんです。今現在でもそういったことはやられているんですか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 京都府において猟友会の方々にも出ていただいて、この京都府南部地域については、今ワクチンをずっとまかれているということは聞いております。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 結構です。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。次に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 主要事項調書の33ページ、お願いいたします。

新しい地域公共交通の導入に向けた検討・実証実験ということで、コミバス、また町営バスを運行している地域につきましてはありがたいことかなと思っております。この

事業につきましてはこれから検討、実証ということでございますけれども、利用者の利便性とか負担等を考えていただきまして、公平性を担保して検討、検証をきっちり詰めていっていい制度にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） この新しい地域公共交通につきましては、去る常任委員会のほうでも今年度の執行状況でご報告さしあげたことがございますけれども、来年度、様々な可能性を排除せずにこれまで町独自に取り組できました町営バス、コミュニティバス等の路線定期運行を中心とする地域公共交通の諸課題を再度整理いたしまして、目的としましては少しでもより利用者が多くなること、次に持続性が高い公共交通とすること、最終的には鉄軌道がなく路線バスだけといえますか、主な公共交通機関を路線バスとします本町ですので、そちらの接続にできる限り配慮した、そういったところもきちんと取り組んでいきたいと、そのためには、繰り返しになるようですけども、様々な可能性を排除せず、必要となります論拠といえますか根拠といえますか、そういったものを調査収集して詳細な実証運行計画をつくってまいりたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） よろしくお願ひしたいと思ひます。どういふ形になるか分かりませんが、特に湯屋谷なんか老人が多い地域でございますんで、コミセンの発着のところで、時間帯によりましては町営バスになっているとは思ひうんですけども、そこまで歩いていくのも大変やと聞いていますんでね。デマンド型乗合タクシーですか、こちらのほうも大いに期待しているところでございますんでよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、まず予算書の57ページ。毎年継続している事業で森林整備地域活動支援事業費なんですけれども、令和2年度では一応禅定寺地区は完了したと聞いておるんですけども、来年度、どこの地区の境界確定を行う予定なのか教えていただけますか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 禅定寺地域は358ヘクタールを実施したところでございます。令和2年度までに。令和3年度からは奥山田地域の一部ということで約200ヘクタールの境界の明確化作業に取り組むたいと考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今後、そしたら各地区で境界に詳しい方がいらっしゃるのか心配やと思うんですけども、町全体が完了する見通しというのは何か立ててはりますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 来年度、奥山田のほうで200ヘクタールを実施する予定でありまして、町の全体の森林が4,360ヘクタールということで、単純に200ヘクタールずつやっていけば約20年程度かかるというふうに計画のほうを立てておるところです。以上です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 20年というたらかなり長い期間になりますんで、今後も計画性を持って継続して確認していただくようよろしくお願いいたします。

次に、主要事項調書の42ページ、有害鳥獣対策事業費なんですけれども、令和2年度から防御柵の設置が本格化してきましたけれども、現在、まだ電柵を設置している距離というのはどれぐらいあるんでしょうか。令和2年度防御柵に変更された距離はどれぐらい変更されているのか、もし数字が分かっていたら教えていただけますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 令和2年度に設置いたしました金網につきましては、平成23年度の国庫事業より電柵を設置し始めたものが耐用年数を経過したものや、今回新たに金網が設置されたものを含めて今年度にされた距離は1万9,000mを設置されました。今後、電柵の耐用年数が年次ごとに更新を迎えるため、令和2年度に設置した更新の部分の令和2年度に設置した金網柵が全体の12.9%、約13%ということになります。

○委員長（馬場 哉） 残りがどれぐらいありますかということなんですけれども。

ちょっと休憩します。すみません、暫時休憩します。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時51分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き再開をいたします。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 残りのメーターでございますが、約12万7,000mというところでございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。すみませんでした。

そしたら、次に、令和3年度猟銃免許取得等助成と合わせて83万1,000円計上されておりますが、この予算でどれぐらいの柵が設置可能なのか教えていただけますか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これについてですが、農振農用地であれば1人でも申請できるということで、金網柵ならば250m、電気柵なら2,800mの設置が可能です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できたらせっかくの防御柵ですんでそちらのほうが有効やと思いますんで、町全体を仮に防御柵に変更していくということになったら、申請にもよりますけれども、あとどれぐらいかかりそうなんかというのは分かりますか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、電気柵を設置されておりますので、耐用年数8年を見るとあと5年後にはほぼ金網柵に更新できるものと考えております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） イノシシやら鹿への対策としてはかなり有効やと思いますんで、今後も計画的に実施していただいて、本町の耕作地を有害鳥獣から守っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、主要事項調書の38ページ、ハートのまちのブランド米調査研究事業費なんですけれども、ハートのまちブランド米生産協議会を設置されておりますけれども、現在何軒の農家が集まって設立されたのか教えていただけますか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 設立以前の協議のときには、当初5名の方にお声掛けをして趣旨や内容について説明をさせていただきました。そのような中、5軒とも作業内容、また仕事内容が異なるため、現在2名の会員で設立をさせていただきました。今後、協議会の中でも事業内容の賛同できる方を会員として募集していくことを改めて検討しているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、2軒で年間どれぐらいの販売実績を目標とされているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在、ふるさと納税を中心に出荷されている方がございま

して、その中でもふるさと納税の返礼品として大変多く需要があるため、今のところではどれだけの量が要るかというのはちょっとはっきりは申し上げられないんですが、今度できるだけ生産方面、また集荷の方面に関しましても協議、検討し、できるだけ進めてまいりたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今、課長の答弁にもありましたようにふるさと納税の返礼品でかなり好評だと聞いていますので、ぜひとも加入生産者も増やしてもらって、全国的に宇治田原町のお米をアピールしていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、まちづくり推進課で公共交通利用推進事業、主要事項調書の33ページ、新しい地域公共交通の導入に向けた検討・実証実験を行うことになっておりますけれども、バスは大木の幹を周回して、タクシーは枝を往復するような形なのかなというふうに考えてある程度仕組みはイメージできるんですけども、デマンド型乗合タクシーについて、乗り合いという名がついているとおり複数名の方の予約がないと運行されないんでしょうか。1名でも予約されたら運行は可能なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほどのご答弁でも申し上げましたように、大前提としましてはこれから様々な可能性を地域公共交通会議にも諮りながら最適な形を検討という形なんですけれども、タクシー業者のほうにつきましても来年度の執行年度におきまして公募プロポ等で運行事業者のほうをこれから決めてまいるというのが前提になります。したがって、今現在、運行事業者というのは未定でございます。ただ外部有識者のほうから入っていただいております地域公共交通会議のほうには、社団法人京都府タクシー協会のほうからの推薦委員が入っていただいておりますので、そちらの業者へのヒアリングをさせていただいている中では、タクシー業者の予約システムを利用して予約をいただくという形になりますので、1名の方でも予約は可能で乗車も可能という形を考えております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、もうちょっと込み入った話になるんですけども、予約制ということで、予約はいつまでに行わないといけないかというのはある程度つかめてはりましたら。もし答弁できるんやったら。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほどと同じ前提で地域公共交通会議の委員

さんへのヒアリングという形でありますと、1時間前の予約には対応できるのではないかと、そういうことで回答を得ております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今、ちょっと具体的な答弁をいただいたんでもうちょっと何点か聞きたいんですけども、そしたら次、バスとかタクシーはそれぞれ何台程度の運行を見込んでおられるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちらにつきましては、受益の行うべきサービス、それから受益に応じた負担、そういったものによって利用者数の数というのもこれから検証してまいらないといけないと考えておりますので、現時点では未定でございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。

そしたら、最後になんですけども、現在、禅定寺区が実施しているスクールタクシーなんですけれども、これはデマンド型乗合タクシーの先駆け的なものであると思うんです。こちらについてもこの制度を利用できるように調整してもらいたいと思っているんですけども、その辺何か検討してはることはありますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 繰り返しになりますけれども、現状未定でございますけれども、持続可能な公共交通としての体系、これを構築していくというのが前提でございますので、利用目的が異なることは少し難しいのではないかと考えておりますが、公共交通としての負担の在り方も含めて今回の執行年度において慎重に検討していきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 予約の締切り時間や当日の予約キャンセルはいつまで可能なのかなど、住民の方から不安な声も聞いておりますので、利用者には不便が生じないような制度設計を行っていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、森山委員。

○委員（森山高広） ページ31で「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費、その中にSNSとウェブ発信によるPRというのがありますが、まずウェブ発信の件について。

「うじたわらいく」というポータルサイトを見させていただいて、ポータルサイト自体の出来はいいんですけれども、そこから町のホームページにリンクが貼ってあるんですが、町のホームページが迷路のようになっているというか、非常に分かりにくい状態になっていまして、あと検索エンジンも対策もあまりされていないようで、検索キーワードを入れてもあまり出てこないのが多いという状態で、その辺、町の顔であるホームページ、何とかならないのかというのがまず1点目です。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） すみません。町のホームページに関しましては、申し訳ございません、総務課のほうで所管しておりますので私のほうからお答えできる部分はないといえますか、なんですけれども、本事業のこのSNSに関する発信に関しましては、今言っていただきました30年度に構築した「うじたわらいく」というポータルサイト、そこで持ってますインスタグラムのアカウント、こちらのほうを今年度取り組みました旅色のほうでの利用者の方にフォロワーを募って、実際に町のほうに来ていただいた方にシェアをしていただいて発信していただくという仕組みで、できるだけ個人単位での情報発信につなげていくということを考えておまして、それがひいては町ホームページなり移住定住ポータルサイトでありましたり、観光ポータルサイトに戻ってきていただくような、そういう情報の相互交流ができればという狙いでやらせていただいております。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） SNSについてですけれども、この中で拡充とか書いてあるんですが、宇治田原町でツイッターとかそういうのを新たに始めたりとかする予定とかはあればよろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） まちづくり推進課としては、こちらの主要事項調書にありますように「うじたわらいく」のインスタグラムのアカウントを活用して町の既存に発信した情報というのを定期発信してまいりたい。それをシェアする方に「うじたわらいく」として拡散をお願いしたいという取り組みを考えております。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） まだないということですが、重要度を増していますのでぜひ将来的にしていきたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。次に、榎木委員。

○委員（榎木憲法） ページ39のため池のところでお聞きします。

まず一番に、3池の選定基準ということは先ほど原田委員のほうから質問がありましたのでこれは質問を省きます。

次に、マップ作成3池で約300万とありますが、残りの11池も含めて順次ハザードマップを作成していくというお話だったんですが、先ほど。その都度300万円ほどのハザードマップを作成されるのも大変でしょうから、できますならば11池も含めたようなハザードマップが時期的に難しいのかわかりませんが、それはできないことなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問でございますが、今現在のところ3池のハザードマップで約300万の予算ということでございます。これにつきましては、ハザードマップ作成、特措法の期間ということで12年度まであと10年ございますが、できるだけ早い間に作成のほうは考えていきたいと思っております。

それにつきまして、全部一緒というよりも随時できたところから住民の皆さんにできるだけ早めに見ていただきたいと思っております。最終的には大きな地図に全部をまとめて入れるということも可能と思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 一括にするというのはなかなか大変なところもあるかと思っておりますので、できるだけ発行回数を減らせるようなことの取り組みも進めていっていただきたいというふうに要望いたします。

それから、参考に教えていただきたいんですが、町のため池一覧表というのが約60弱ほどあるんですが、その中の項目で5次判定というところで1から2、3レベルの評価がされてますが、1と3とどっちが軽度が高いとか低いとかはあるんですか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この池の判定につきましては、1がきついというか漏れているとか、堰堤が痩せているとか余水吐けが小さ過ぎるとかというきついほうでございます。それで、レベル2になりますと1よりもちょっと緩いと、レベル3になりますとレベル2よりも緩いという表現になってきます。ですから、1番のほうがきつくて3番のほうが緩いということになります。以上です。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

次に、今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、いくつか質問したいと思います。

まず、初めに37ページ、新市街地都市公園整備事業費についてお伺いいたします。

財政難の折、コストダウンを検討し、見直すべきは見直し、今すぐ必要ないものは実施を先送りすべきではないかというふうに常々言っているんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（馬場 哉） 下岡課長事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 新市街地都市公園整備事業に関しましては、平成29年度から令和2年度までの計画期間として取り組んでまいりました。現在も実施設計をしている中で今後も発注2年間残しておりますが、コストに関しましてはその設計ごとに縮減の工夫をしてきております。

当初は、補助事業費全体としては9億7,000万ほどの事業費を見込んでおりましたが、現在のところ、令和2年度まで繰越しを含めると7億弱の執行となっております。令和3年度から4年度にかけて2億弱の予算を見込んでいるので、工夫を重ねることである程度のコスト縮減は達成されているのではないかと考えております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 関連してですけども、ランニングコスト、それも考えた設計になっているのか、これは大事なことやと思うんですけども、その辺り再検討等精査されていると思うんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（馬場 哉） 下岡課長事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 今、ご指摘のありましたランニングコスト等についても、当初のイニシャルコストの縮減の中で、先ほども言いましたように緊急性の優先順度の低い街路灯などについては整備を見送っておりまして、今後の維持管理コストを見据えたイニシャルの検討をしております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） はい、分かりました。特にこの都市公園については、避難ということと皆さんが憩いの集う場ということはよく分かるんですけども、私、常々言っておりますけれども、避難場所については各小学校、公民館、公園等々各自治会の公園等があ

ります。

また、公園については、地域の方から聞くんですけれども、もちろん大きな公園は非常にありがたいんですけども、小規模な公園については縮小されているところもあると思うんですよ。その辺りについても近くの公園を望まれておりますので、その辺りも今後併せて考えていただけたらありがたい。要望だけしておきます。

続きまして、39ページ、ため池管理事業についてなんですけれども、今るる委員の方から質問があったので評価等については省きますが、ハザードマップを作成して、それから劣化状況を実施した後のことなんですけれども、場所によっては対応についてかなりの予算がかかってくると思うんですけれども、その辺り補助等どういう形で、もし分かる範囲があればお教えください。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 補助等ということですが、ため池を直すのには国の補助、また府の補助等があるとは聞いております。それについての詳細についてはちょっと今申し上げることはできませんが、それを活用していただいて、水の利用者、受益者ですね、その辺と協議しながら進めていかなければならないとは考えております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） そうですね。ため池については、実際にいろんな営農集団とかを含めて使っておられるところでありまして、それを修理しようと思ったらかなりのお金がかかるということで、その辺り十分また相談に乗ってあげていただきたいというふうに要望しておきます。

続きまして、42ページ、鳥獣害対策についてですが、これもいろんな委員の方から質問がありましたけれども、まず駆除対策なんですけれども、頭数を減らすことが大事かなと思うんですけれども、具体的に頭数を減らすことについてはどのように考えておられるのかお聞きします。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在のところ、猟期を除いてそのほかの期間ではございますが、猟友会のほうに週に2日出ていただいて、鹿、イノシシ等の捕獲をしていただいているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） なかなか難しい問題もあると思うんですけれども、それぞれ大事なことだと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、防護対策、防護柵設置補助事業、これは大変有効なことで、今もほかの委員からもありました。今後とも、特にイノシシ、鹿を防御するのに最適な方法だと思いますので、かなり丈夫な網ですね、あれは。だから大変農家の方も喜ばれておりますので引き続きよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

ただ関連してなんですけれども、私も高齢者なんですけれども、高齢者の方、特に健康保持とか、それから生きがいとして小さな畑で小作りをされている方、たくさんおられると思うんですよ。しかし、せっかく育ててもイノシシとか猿も含めてなんですけれども、アライグマとかに荒らされて非常に困っておられます。何とか個人の小さな家庭菜園についてもフェンスとか電柵なんかについての補助をできないかなという声を聞くんですけれども、なかなか難しいかとは思いますが、その辺りいかがですか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、今のところ小さい、大きいにかかわらず農振農用地でしたら個人の方にでも補助しましょうという制度をこしらえています。それに入っただくとすると、その地面を農振に入れてもらうという前提のもとならお出しすることはできますので、そういう補助金のご利用もご活用いただけましたらと考えます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） また、丁寧に対応していただくよう要望しておきます。

それから、猿の件なんですけれども、最近になって宇治田原A群とは別の4から5匹の猿が、私、郷之口なんですけれども、郷之口とか南地域で被害が出ております。最初が肝心であると思っておりますので、今後の取り組みについて地域の方との連携が必要かと思うんですけれども、その辺りはどのように対応を考えておられますか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今、ご指摘いただきましたとおり、群れというよりもはぐれという形で若干南の一部に出ているということは確認しております。それにつきましては、今後、先ほども申し上げましたが、モンキードッグ、また猿の追い払い隊等により逆に山へ追い込んでしまうという計画で進んでまいりたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、最後に46ページ、末山・くつわ池自然公園事業に関連して質問させていただきます。

それを見ますと池の安全対策としてフェンス設置等とありますが、フェンス設置以外には何を考えられているのかお答えください。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 池の周りをフェンスで囲うという以外に、堤体を厚くしまして池の氾濫を抑えるであるとか、池の水深を浅くするなどの安全対策を検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと分かりにくかったですけれども、池の埋立てについても考えられているというふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 池の埋立てという、結果的には埋立てになるんですけれども、池の堤体を厚くする、イコール池を埋めていくということになるかと思えます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 埋立てという言葉が出ましたので、今、全体がありますよね。それをどれだけにするのかお答えください。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 予定で、まだ今後検討なんですけれども、できるだけ小さくというふうに考えております。ですので、半分になるのか3分の1になるのかというのは今後の検討になろうかと思えます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 3分の1とか2分の1とおっしゃられました。それについてなんですけれども、これはいつ決まったんですか。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 12月に地元、郷之口生産森林組合のほうから、池の指定管理につきまして指定管理物件にしてほしいという申し立てがございました。それで、そのときに地元郷之口生森の組合長さん等と調整をして、今後それで進めていこうかということで決まったところがございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、それは三役ということですか。理事会の協議の上で決めたということではないということに考えていいんですか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時18分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き再開をいたします。廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 三役のほうでお決めいただいたところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。さらなる安全対策が必要というふうに考えられるんですけども、どのように危険なのかをちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○委員長（馬場 哉） 質問を続けてください。どうぞ。

○委員（今西利行） 池の安全対策については、郷之口生産森林組合ですか、町とも相談する中で昨年900万円、その前には250万円かけて堰堤を広げて鉄の矢板を打ち、余水吐けの整備などを実施されてきました。さらなる安全対策が必要だというふうに捉えられるんですけども、どのように危険なのかをお教えてください。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 地元のほうで漏水防止の矢板工事をされまして、堤体の補強により安全性は従来よりはかなり向上していると判断しておるところですが、町が指定管理物件として管理する以上、先ほど申し上げましたように安全対策が必要であり、余水吐けの工事等あと堤体の補強の工事を進めることによってより以上に安全対策を行いたいというふうに考えておるところです。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） このような埋立て計画を含めた安全対策を考えているんですけども、今申しました1,000万円以上もかけて郷之口生産組合、自費、実費で安全対策を講じられたことは無駄になるのではないですか。

○委員長（馬場 哉） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 先ほども申し上げましたように、無駄にはならないというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと納得ができないですけども、確かに安全対策は非常に重要だということは私どもよく分かります。ただ地元の意見をもう少ししっかり聞く中で、今度26日に地元森林組合の役員も含めた整備推進会議が持たれるというふうに聞いて

おるんですけれども、町としても地元の意見を十分に尊重していただいて対応願いたい
ということ強く要望しておきます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 以上ですか。ちょっと静かにしましょう。質問終わりですか。

○委員（今西利行） 強く要望して質問を終わります。

○委員長（馬場 哉） 次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、まず主要事項の27ページ、山手線の工業団地線のこと
で先ほどから何人かの質問も出ておるんですけれども、これにつきましては昨年いろ
いろと山手線の動きがある中で、私も山手線自体は直接工業団地に入らない、一旦
307の宇治田原小学校前が出るんで、町のほうで工業団地線という計画を持たれてい
ると、ついては遅かれ早かれ町のほうで山手線の工業団地線、これは建設せないかと、
ならば先に工業団地線を建設したらどうやと、そしてまた、307の宇治田原小学校前
から山手線の工業団地線まではそんなに距離がない。ということは、来年度、新庁舎ま
で山手線南から来ます、残り1.8キロが残っていると、その1.8キロの工区割を先
行して307、宇治田原小学校の前からやってもらい工業団地線とつなげれば、
307の朝の渋滞が単純計算で言えば工業団地に行く人の半分をそちらから入ってもら
う。残りの半分の方は従来の工業団地に入るローソンのところから入ってもらうとすれ
ば、朝の渋滞は半分、単純ですよ、工業団地に行く人の半分の渋滞が減るやろうと、だ
から、これについてできるだけ早いこと町のほうも汗をかいてほしいということ提案
させていただいて、早速予算化していただいた。非常にありがたいというふうにまずは
感謝を申し上げたいというふうに思います。

ついては、工業団地線を町が今年度に調査するという事は、来年度京都府のほうか
ここまで来た先線の計画を調査されるわけですね。ついては、京都府の年割のところ
に令和4年度からできれば宇治田原小のところから工区を設定してもらおうということ
町のほうの要望ですね、これを積極的にまずは進めていただきたいというふうに思うん
ですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 今ご指摘いただいたように、我々といたしましても岩山
側からの着手というのは非常に有効だし、重要なことだと思っております。そういう面
で当然、宇治田原工業団地線というものを予備設計することによって実際にその辺りの
計画が固まりますんで、それも含めた事業評価という評価をいただく中で実施が可能に
なっていくものと思っております。

したがいまして、岩山側の着手と並行して、当然こちら側からのダブルで進めていただきたいという思いがあります。今後はダブルで進めていけるように、一時でも早く先線が供用開始できるように進めていきたいと思っているところでございます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど新庁舎から1.8キロまだ残っているということを申しあげましたけれども、聞いております話では概算事業費30億というふうに言われております。仮に1年に5億投資していただいてもまだ6年かかる。6億投資していただいて5年、それで来年以降まだ5年も6年もこの間全線開通しない。ならば、先ほど申しましたように当然こちらからも工業団地に向かっていく、また307のほうから岩山側からも工区を設定をして進めてくる、それで少しでも早いことやっていただきたい。そのことは強く求めておきますし、また先ほど冒頭に申しましたように工業団地線を整備することによって宇治田原小学校側から山手線が繋がれば、朝の渋滞緩和が大きく緩和できるので、その辺りについては事あるごとに京都府に申し入れをしていただいて、その計画を進めていっていただきたい、このことは強く求めておきたいと思えます。

次に、主要事項の33ページの新しい地域交通の検討を来年度されるということなんですけれども、これも先ほど浅田委員のほうから出ていましたように負担の公平性ですね。これ、以前私も申しあげましたように、中心部のバスとデマンドで計画されているタクシーとの料金負担はどのようにまず考えておられるでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほど来よりご答弁申し上げますように、様々な可能性は排除せず検討するという前提で考えております。そうした中でいわゆるサービス、受益に対する、受けはるサービスに対する負担の在り方というものも併せて検討していくことが必要と考えております。現時点ではそのような回答となります。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 結局どうやというのはよう分からなかったんですけれども、最初にお聞きした話は、ループバスは無料、デマンドは有料という、そういうふうなことで検討されているというふうに聞いていたんで、そこは公平性で若干問題があるん違うかということをお願いしたんですけれどもね。その辺りはいろんな可能性を排除しないというか、その上で検討されるということなんで、公平性だけは担保できるようにお願いをしたいというふうに思っております。

それと、もう1点、307は路線バスが通っていますよね。路線バスと町のループバスとのその関係ですね。そうでなくても、バスがなかなか利用者が少ない中でどんどんバスのダイヤが減らされているということで、そこらの民業を圧迫しない、その辺りの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほど申し上げましたが、最終的に路線バスへの接続にできるだけ配慮する、それはすなわち路線バスを守っていくということが最終目的にあるわけでございまして、民業圧迫というのはできる限りあってはならないということで考えておりますので、ループバスの運行経路につきましては、できる限り路線バスの区間を重複しないという形で考えていきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その辺りについても、ぜひ慎重にお願いをしたいというふうに思っております。

そこで、ちょっと発想を変えた話をしたいと思うんですが、予算書の37ページ、諸費の中でまず鉄道整備促進対策事業費10万円余りがあるんですが、これはまずどんな予算でしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちらのほうにつきましては、井手町さんが事務局を持っています奈良線の協議会のほうと、それから本町が事務局を持っております京都南部横断鉄道研究会、それから北陸新幹線の京都府がされています協議会、こちらに対する負担金となっております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、5番の鉄道整備促進対策事業10万円余りの中に入っている負担金、要は信楽から鉄道を引っ張ってくるという構想はまだ生きているという理解でいいわけですね。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 滋賀県側のほうではびわこ京阪奈線という形で期成同盟会を設けておられまして、京都府側としては、私どものほうがそういった新線構想というものを構想としてこの研究会を持ち、関連自治体と研究を続けているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それで、以前にも私、言うたことがあるんですけども、JR奈良線の高速化、複線化事業、これが今年度3,495万、約3,500万の負担金が上がっているんですよ。1期2期合わせて、まず宇治田原の負担する金額はいくらぐらいになるでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時31分

再 開 午前11時32分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き再開をいたします。岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 1期分につきましては約4,000万強ですね。2期分については1億6,780万ほどという事業になっております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 約2億、1期2期合わせて2億ほどの負担金を宇治田原が負担していくわけですね。これ、奈良線の沿線市町で鉄道が通っていないのは宇治田原だけです。いろんな経過、いきさつがあってこの協議会に参加をされているということについては一定理解はしますけれども、今申しましたように鉄道が通っていないにもかかわらず2億の負担をしていくということで、以前に申しましたようにせつかくこの協議会に入っているんだから、例えば青谷から宇治田原の工業団地まで新線を引っ張ってくる。先ほど答弁のあった滋賀県からのそういう研究会もまだ残っているということなんで、そこのことをこちらの奈良線の複線化協議会の中で要望をしていってほしいということも町長にも申しあげましたけれども、そういう話はしていただいているということだと理解するんですけどもね。

だから、そこをもう少し前に進める、なかなかこれしんどいですよ、現実。ところが滋賀県から引っ張ってくるよりは、信楽から引っ張ってくるよりは、現実性としたら私はあると思うんですよ。この辺のことを先ほどの公共交通利用促進事業、ここで調査をされるということならば、それは実際の細かい来年度やられる計画、また実証実験とは違うかもしれませんが、そのこともこの公共交通利用の中に併せて検討するということはどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 公共交通、繰り返しになるようですけども、新しい視点で様々な可能性を配慮しつつ検討するということが事業化しておりますので、ご指摘も踏まえて検討してまいりたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） できれば今の話は町長にその辺のことを聞きたかった。補佐がどうのこうのということじゃなく町長の思いを含めて聞きたかったんですけれども、改めてそこらはどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 確かに鉄軌道が本町にはないということで、それにつきましては以前からも議会のほうからもご意見をいただきまして、夢のような話かもしれへんけれども、やっぱりそれに向けて進んでいくべきやというふうなご意見は今までもいただいております。奈良線の複線化促進協のときにも、本町が鉄軌道がない中で協力しているという中で、また今後そういう要望はあるということでご意見は今させていただいておりますけれども、滋賀県のほうはかなり熱くやっていただいておりますので、本町も新線研究会のほうもどういう形がほんまに実現的にできるのか、地元負担という部分もかなり今後は鉄軌道の場合は出てきますんで、そういうことも含める中で未来に向けて検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひその辺も頭に入れた構想からやっていただきたい。やっぱり夢は語らんことには実現せえへん。これも前言いましたけれども、結果として夢で終わってしまっても仕方ないですけれども、夢は語ることによって前へ進んでいくんだということを入れていると、この辺の公共交通の在り方を併せて検討していただきたいというふうに強く求めておきます。

次に、予算書の55ページ、出品茶の関係の経費が上がっているんですけれども、品評会ですね。全国の品評会全品と関西の品評会の2つがあるんですけれども、関西の品評会、来年、再来年とか、開催地はどこまで決まっておりますか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 令和3年、関西は奈良県、全国は埼玉県という関東エリアで聞いております。そうしまして、令和4年ですが、ちょっと関西のことは分からないんですが、全国の場合ですと関東エリア、関西エリア、九州エリアという分け方をされるので、去年は鹿児島でしたので、次、関西エリアに来るかもしれないということでは思われますので、ひょっとしたら関西エリアに来たら京都かもしれないというところがございます。

○委員（谷口 整） 関品は。

○産業観光課長（木原浩一） 関西の品評会は、来年は順番からいくと滋賀県が濃厚かと思えます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ほんなら、来年までしかまだ決まっていないと、4年、5年は決まっていないということでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、年度で言えばよかったんですが、令和4年度は滋賀県と全国は関西エリアということでひょっとしたら京都かもしれないということになります。令和5年度につきましては、まだ未定ということでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 令和5年度の品評会の開催地はまだ未定ということなんですけれども、新名神が令和5年度末で完成をするということもありますんで、それからすれば、新名神効果を感じてもらおうとか、新名神効果を使っていくためには、令和6年ぐらいに関西もしくは全国の品評会を宇治田原に持ってくると、誘致をするということをするれば非常に本町のいいPRになると思うんですよ。この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 前回鹿児島県、その前ぐらいになるんですが、京都府でも例年全国の品評会の表彰式並びにいろんなイベントにつきまして、お茶まつりにつきましては大概宇治市でされていたのが、この前から各市町村を回していこうかというような話も出てきまして、前は城陽市さんがお受けになられました。

今後、今ご質問のあったように新名神ができて、それを利用して来てもらうということ、またそして庁舎の近隣も広々とした公園ができる、また文化センターも表彰式ができるというような施設もございますので、私もそういう形で誘致してくるような方向では考えていきたいと思えます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 関西の品評会なんかは、開催の府県がなかなか手を挙げないという実情も聞いておりますしね。また、京都府の茶業界のいろんな重鎮の方と話をしても、町のほうが手を挙げるんならば品評会を宇治田原に引っ張ってくることは何とか協力はしたいということも言ってもらっております。恐らく今までの例でいえば100万円ぐらいの地元の負担が要ると思われるんですけれども、その100万円が宇

治田原のPRができるということになれば、非常にこれ、新名神効果を狙って町をPRするいい機会だと思うんで、ぜひ令和6年度にどちらかの品評会を宇治田原に誘致をしてくるというようなことも頭に入れてやってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 大変本町にとってはそういうことができれば、本当にお茶のまち、また全国にはない緑茶発祥の地ということで大変有効な、またPRの絶好の機会だというふうに思いますので、機会あるごとにそういう団体の方とお話しする中でその辺の要望をしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひそのことが実現できるようにお願いをしたいというふうに思います。

そしたら、もう1点、予算書の61ページでしたか。ページ数は正確に覚えておりませんが、この間、観光振興なりまちづくりなりのキーワードが常にハートのまちということが言われておるんですけれども、いろんな課にまたがる部分なんで、ハートのまちでまちづくりというんかそれを本町が標榜しているんですけれども、先ほども移住定住でもハートのまちで京都に宇治田原ありということも答弁もされていたんですけれども、ハートのまちの関係で一昨年、沖縄県の南城市がこちらに来られて、そのことを受けて町長なりの信書を持って、副町長、副議長が南城市に交流のきっかけをつくってもらおうということで行っていただきました。昨年度はコロナの関係でその交流が途絶えておりましたけれども、今年度、コロナの関係がどうなるかはちょっとまだ不透明な部分もありますけれども、少しそこら規制なりが緩やかになってくれば引き続き中座している沖縄県の南城市との交流ですね。ハートのまちの関係の交流、また再開をしてもらいたいなというふうに思っておるんですけれども、そこらはどんな状況でしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） この件については、谷口委員のほうからありましたように、私のほうが町議会の副議長さんと一緒に南城市へ行かせていただいた経過がございますのでご答弁を申し上げたいと思います。

私たち、令和元年の8月10日をハートの日ということで南城市を町長の信書を持って寄せていただきましたら、非常に心温まるおもてなしをいただく中で、また南城市のハートのまちというPR、そういったものを見る中でお互いハートまちとしてお互いの

まちづくりに南城市さんも一緒にやっていきたいと、こういうような方向のお話をいただいでですね。あらゆるところにハート、ハートということで、マンホールもハート型のマンホールがあるというようなそのような状況でございまして、南城市さんもその前の年に商工会の会議所の会長さんがお見えになって、非常にそういう経過からのいきさつで、実は昨年の令和2年の10月に南城市さんの副市長さんが宇治田原町を訪問したいということで早く聞いておったんですけれども、新型コロナウイルスの感染対策として沖縄県においても新型コロナウイルスの感染症が出ておりまして、非常にいろいろということで、昨年早い段階で宇治田原町へ行くのはもうちょっと遅らせていただきたいと、こういうように来たところでございまして、それまで間、うちのまちづくり推進課のほうと南城市さんとは日頃からずっと連絡連携を取りながら、お互いのまちの状況等々もやっていただいている経過におきまして、今現在のところでございますけれども、現在のところ、今年5月か6月ぐらいに、昨年の10月にお越しいただくことができなかったもので、その続きを、できましたら今年5月か6月ぐらいに向こうの副市長が宇治田原町を訪れたいと、こういうことでおっしゃっておりますですね。

いずれにいたしましても、お互いのまちの包括協定をする中でお互いのまちがよりよい発展、これは向こう、南城市さんとも意思疎通を図っておりますので、宇治田原町議会からも非常に大きい後押しもいただいておりますので、新型コロナウイルスが少し収まれば非常に実現が早いかなと。その後において南城市さんと宇治田原町と、その後において包括協定が結べたらなというように思っておりますですね。お互いに今現在はそういう時期でもございますので、切れ目なくそれこそ情報交換をしているというのが現状でございますので、思った以上の動きがあるときにはまた議会のほうにもご理解をいただいでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今、副町長が答弁したとおりなんですけれども、向こうの南城市の瑞慶覧長敏市長さんとも、私自身が東京へ行ったときには会場で市長さんを探しにいきましてお会いさせてもらって、ハートのまち同志しっかりとまたまちづくりを共に頑張りましょうというしっかりした確認もさせていただいておりますので、お互いがよくなるようにということで今後もしっかりと交流を図っていきましょうという確認もさせていただいております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） コロナでちょっと足踏み状態にはありますけれども、新年度、コロ

ナがもう少し収まっていけばまた引き続きこれらの交流を進めてもらいたいというふう
に思っておるんです。

ついては、これも前から言っているんですが、ハートのまちを標榜する市町が全国で
いくつかある中で、そこらを束ねて宇治田原がその中心になってハートのまちサミット、
これをやることによってさらにハートのまちのインパクトが強くなるというふうに思
います。そんな中でいろんなハート米やとかハートのまちの云々ということでやっておら
れるんでね。ふるさと納税にも少しでもまたたくさん寄附していただけるように、これ
らの場をこれからも引き続いてやってもらいたいということは強く求めておきます。

そしたら、予算書の61ページ、地域おこし協力隊が上がっていたと思うんですけれ
ども、地域おこし協力隊の事業費850万ほど上がっているんですけれども、これは
2人の職員さんの人件費ということでよかったですか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） おっしゃるとおり2名分の人件費でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 地域おこし協力隊のこの事業が始まったのは、何年度からですか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時51分

再 開 午前11時52分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き再開をいたします。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 2人雇っているんですが、時差がありまして平成30年の
2月に1名、それと5月に1名ということになっております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今年で、そしたら丸3年、この間湯屋谷でお二人の方が地域おこし
で非常にご尽力をいただいて、今一定成果もある程度上がってきていると思うんですけ
れども、ほかの地域でこの地域おこしの仕事をしてもらおうとか、その辺の考え方はどう
なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、今回2月8日で1人抜けて、ま
た1人採用したところです。その採用につきましては、今後、湯屋谷地域も含めてほか
の地域、奥山田、また高尾、いろんな観光施設をよりPRするように仕向けております。
今後、湯屋谷だけというよりも湯屋谷も含めまして奥山田のほうにも行っていただき

いと考えております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私、奥山田に来てほしいというつもりで今、質問したのではない。それもそれはあるんですけどもね。町全体で見ればいろんな観光資源、また地域おこしをするいろんな資産というんですか資源というんですか、いろいろあるんですよ。お二方が湯屋谷の現場に張りついておるということについて、それはどうなんやろうなという素朴な疑問で聞いただけで、当然この間、湯屋谷の宗円交遊庵なりあそこらの運営なり立ち上げにいろいろとやっていただいて、成果を上げていただいているのは理解もしておりますしね。またそれに代わる地域おこしを、いつまでも湯屋谷にずっと張りついているということにはならんと思うんで次のことも考えてほしいなということの思いで質問させてもうたんですけども、例えば1人が産業課にいて、いろんなところの仕掛けをしたりとかそんなやり方もあると思うんですよ。その辺りはどうなんでしょうかね。1人という限定をすれば湯屋谷を引き抜けと言っているふうにと取られたらいかんで、そういうことではなく。トータル的な話を進めていくようなやり方ができへんのでしょうかね。

○委員長（馬場 哉） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問で、湯屋谷から1人こっちへ持ってくるということじゃなしに全体を含めた地域おこし、いろんな施設がございます。奥山田へ行けば化石広場もあり、正寿院さん、また禅定寺さん、猿丸さん、いろんなところを地域おこしということでそれを町外にいろんなPRをしていただいて、できるだけ宇治田原町に來訪される皆さんをお迎えするという仕掛けをしてもらうということで、全体的を見渡していただくような仕事を今後していつてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 湯屋谷の施設の運営に支障がない範囲で、またそこら全体的なことも考えていただきたいということは、それも併せて申し上げておきます。ついては、12時を回るといけませんのでこの辺りで質問を終わります。

○委員長（馬場 哉） 山内委員。

○副委員長（山内実貴子） 1つだけお伺いします。

予算書の51ページです。

いろいろな建設環境課が関わっていただいているごみのことが書かれているんですが、大体は委託ということをお聞きしていますが、そもそもやっぱりごみというのは、もち

ろん減量化も大切ですし、適正に出していただくということがすごく大事だという中で、新年度、令和3年度は特に何か取り組みがあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 谷田課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。特段大きな取り組みというのはございませんが、昨年末からごみの許可制を始めたこと、また自己搬入の有料化、大型ごみの予約制等を実施したところでございます。住民の皆様のご協力もありまして適正に出していただいているというようなところもございます。また、自己搬入の有料化につきましては、まだ確定値ではございませんが、有料化の成果といいますか、搬入量の減少が見られるというようなところも報告を受けているところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 山内委員。

○副委員長（山内実貴子） なかなかまだ周知できていないところもあるのかなというのが時々ごみの曜日によっては見受けられますので、その周知はまた続けていただきたいと思えます。

1つだけ。外国の方がごみを適正に出すということがなかなか難しいというお話から、地域ごとに声が上がったところから外国語表記のごみの出し方の看板を立てていただいているんですが、そもそも日本語版で外国語版というふうに今は別々にされているんですが、一応大体同じようなことが書かれていると思うんですが、できれば日本語と外国語を併せたような、この言葉は日本語のこれに当たるみたいなことが分かるようなね。ちょっとごみの出し方という部分では当たらないかもしれませんが、ほかのところにも値するかもしれませんが、できればそういうふうに日本の人も外国の方に言ってあげるときにも同じところに書かれていると、日本語でこう書いてあるけれども、そちらのほうではこれのことやねんというふうなこともお話してあげられるのかなと思う部分で、そういう併記されるような看板の出し方を今後考えていただけたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 谷田課長。

○建設環境課長（谷出 智） ご指摘の件につきましては、併記という形でやりますと文字数の問題でかなり小さくなるのかなと、今はそう感じたんですけれども、併記でなくても併設でも、取りあえず委員のご指摘のあれは分かりましたので、日本語と外国語一緒に見られるような形でごみステーションのほうに出せるような形、また持っていただく際に一緒に説明できるような形で取り組みたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山内委員。

○副委員長（山内実貴子） 今後ご検討いただきたいと思います。やっぱりなかなかコミュニケーションが難しいという部分では、そういうふうなことで少しでもお互いが理解し合えるようなそういう場をつくれるような形の看板等を考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 1点だけ。

空家等総合対策事業、36ページです。主要事項のほうで。今や空家対策は社会問題となっていて、本町も法定協議会をはじめ対策協議会や対策計画、その取り組みを積極的に進めていただきご苦労さまです。私の近所でも空家がたくさんこの頃見受けられて、またその中で様々な事情で空家にもなっていることなんですけれども、行政としてもその対応には頭を悩まされていると思いますが、現実は今も壊れそうな危険な状態の空家がたくさんあったり、壊れそうな空家が増えてくると、また先ほどの山内委員のあれでもないですけれども、ごみ問題が出たり、防災、防犯、景観、獣害とかいろいろな絶対に悪いことばかりでいいことはないと思います。

そこで、現在、本町で空家の件数ですね。そして、またその中でも危険な状態にある空家はどれぐらい把握されておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 町内の空家につきましては、平成27年度に、固定資産税情報ですとか水道閉栓情報を基に町内全域を調査した空家等実態調査というのがございまして、その当時では町内156軒の空家、それから空家特措法に定めるいわゆる危険な空家、特定空家の候補と思われる物件が15軒ほどございました。

その後、平成28年度に所有者の意向調査、それから昨年度、令和元年度に民間の地図情報、地図業者が持っている情報を基に追加調査を行いまして、この間空家バンクとか危険空家の撤去支援とか様々な制度の活用もあり差引きはあるんですけれども、令和2年度の段階では142軒の空家と、危険な空家候補としては11軒というのが現在把握しているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） なかなか大変なことではありますが、一部には空家が建っていることにより固定資産税等の軽減とかを受けられるということが取り崩されない理由となっていると聞いております。

先ほど申しましたが、危険な空家への対応は待ったなしであると考えますが、どのような対策をお考えでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほど申し上げました空家特措法では、特定空家というのは危険空家という形で市町村長が認定をするという形になります。その市町村長が認定した危険空家に対しましては、撤去の指導、勧告ですとか命令、代執行というところまで非常に強い権限を市町村に与えております。

先ほどありました固定資産税の軽減につきましては、勧告を行った段階で軽減が外されるというような権限まで市町村長に与えられるんですけども、本町では、法に定める協議会ですとか対策計画の策定をしながら、その特定空家を認定して対応するための体制の整備を進めてきたところなんですけど、何分個人の権限を制限する内容でございますので、町としては、その前に主要事項調書にありますような管理不全空家の除却支援の補助制度ですとか、あるいはそもそも危険な空家にする前の空家バンク等の活用、そういったところを対策計画に基づいて進めておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。ありがとうございます。行政による指導から始まって代執行に至るまでには、手続き上課題などたくさんあり、本町のみならずどこの自治体でもなかなか難しいようですね。そういう状況のもとで解決に向けてどのように進めていくかは、地域や親戚の力などお借りしていくことが大切かと改めて認識いたしました。

空家を1軒でも少なくして予算を有効に活用していただいて、またいろいろ空家対策に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

◎議案第12号

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第2、議案第12号、令和3年度宇治田原町水道事業

会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。垣内建設事業担当理事事務代理。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） それでは、議案第12号、令和3年度宇治田原町水道事業会計予算につきましてのご説明を申し上げます。

まず、議案書のほう1ページ及び3ページから4ページをご覧くださいながら、実際には詳細な内容については21ページ以降に実施計画明細書、これがございますのでこちらをご覧くださいだけだと思います。

水道事業収益と資本的収入合わせまして4億4,480万5,000円となります。前年対比18.9%の減額となっております。また、水道事業費用と資本的支出を合わせまして4億9,625万9,000円となって、これは前年度対比16.3%の減額となっております。

予算書19ページをご覧ください。

こちらのほう、令和3年度の予定損益計算書でございます。下から2行目の当年度純利益でございますが、121万1,652円の黒字を見込んでおります。

それから、主要事項調書のほうもございます。主要事項調書の47ページをご覧くださいだけですでしょうか。

湯屋谷配水管更新事業でございます。令和元年度から実施しておりまして、老朽管の更新工事でございます。引き続き湯屋谷区民のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。事業費につきましては、2,500万円でございます。

以上、水道事業会計の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第3、議案第13号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。垣内建設事業担当理事事務代理。

○建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長（垣内清文） 議案第13号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算につきましてのご説明を申し上げます。

同じように議案書1ページ及び4ページから5ページをご覧くださいますようお願いいたします。詳細は、20ページ以降の実施計画明細書に書かれておりますので、また後ほどでもご覧いただきたいと思っております。

同じように合わせた事業予算等を申し上げます。

下水道事業収益と資本的収入合わせまして8億2,153万3,000円となります。前年度1.6%の増額となっております。

また、下水道事業費用と資本的支出を合わせまして9億8,395万9,000円で、これも前年対比3.2%の増額となっております。

予算書の18ページをご覧くださいませでしょうか。

令和3年度の予定損益計算書でございます。

下から2行目、当年度純利益でございますが、99万5,065円の黒字を見込んでおります。

続きまして、主要事項調書48ページをご覧ください。

公共下水道（管渠）整備事業でございます。

禅定寺地区工業団地内の面整備工事でございます。事業費は2億3,940万円でございます。令和3年度中の整備予定面積でございますけれども、11ヘクタールを予定してございまして、普及率につきましては88.9%となる見込みでございます。

以上が下水道事業会計の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第13号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時11分

再 開 午後1時15分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第8号

○委員長（馬場 哉） 日程第4、議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、令和3年度予算に係る教育委員会所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書によりましてその主なもの、新規、拡充についてご説明申し上げます。

まず、学校教育課分でございます。

49ページのほうをよろしくお願いいいたします。

小中一貫教育施設調査研究事業、予算額350万円でございます。本事業につきましては、施設一体型小中一貫校の令和6年度の開校に向け取り組んでいるところでございますが、昨年からのコロナ禍による先行き不透明な状況下において、今後の人口動向や税収の見込み、また新型コロナウイルス感染症対策としての学校の新しい生活様式を考慮した施設整備計画、一貫教育内容や今後の町財政状況等開校時期も含めて多角的に再検討を行います。

主な点検項目といたしましては、大きく3つの観点で、1つ目がコロナ禍の影響、2つ目が関連公共施設の計画、3つ目が町財政の見通しと考えておりまして、具体的にはコロナ対策を取った施設の大きさ、教室などでございますけれども、学校規模がどうなるのか。また、概算事業費、建設費用のほうはどうなるのか。関連公共施設として学童施設、共同調理場の集約化、また住民プールの改修費用、住民グラウンドの一部を学校用地への転用、また既存小学校施設の改修費用等の維持費、以上のような点検を踏まえまして改めて施設一体型小中一貫施設に係る財政シミュレーションを作成したいと考えております。

次に、51ページをお願いいたします。

寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費、予算額135万6,000円でございます。

本事業は、例年小中学生を対象に教育環境の充実、シビックプライドの醸成を図るため、循環型の学びの場の創出として地域ぐるみで実施しているところでありますが、新年度におきましては新たな取り組みといたしまして運動系の講座を開設いたします。

近年、子どもたちの体力低下が叫ばれる中、体力向上のきっかけとなるよう基本的な運動でより速く走る、より遠くに投げるを目標に、子どもたちが楽しく参加できる講座にしたいと考えております。

次に、53ページをお願いいたします。

スクールライフ充実支援事業費、予算額979万1,000円でございます。本事業につきましては新規事業となります。新年度におきましても見込まれるコロナ禍において、児童生徒、保護者の生活状況を鑑み、小学生から高校生世代の子育て世帯に対して臨時特別的な支援措置としまして、学習や子育てに係る保護者の経済的な負担を軽減するため子ども1人につき1万円の商品券を支給するものでございます。

次に、54ページをお願いいたします。

遠隔学習支援機器等整備事業費、予算額1,470万円でございます。内訳としましては、小学校分で980万円、中学校分で490万円となっております。本事業につきましても新規事業となりまして、日本の目指すべき未来社会としているSociety 5.0を生きる子どもたちの学びに求められる教育ICTの推進のため、小中学校に新たな電子黒板等を更新整備いたします。

令和2年度で整備いたしました1人1台タブレットの学習効果を一層促進するとともに、遠隔学習も視野に入れての導入となります。整備台数は、各小中学校に14台、合計42台となります。

続いて、社会教育課分となります。55ページをよろしくをお願いいたします。

学びスイッチオン事業費、予算額50万円でございます。本事業につきましては、社会教育の一環として小学生等を対象にデジタルツールも含めたプログラミングやものづくりなどの講座を開催し、論理的思考力や創造力を養おうとするもので、次に説明させていただきます生涯学習推進事業の拡充となるところでございますが、ふるさと納税を活用した子どもたちのための新規取り組みといたしまして、新規の事業立てをいたしました。講座の内容といたしましては、プログラミング編では、モノを使った体験等を通じて論理的思考、プログラミングを学びます。また、イマジネーション編では、竹細工などの創作活動を通じて創造力を高めようとするものでございます。

最後になりますが、56ページをお願いいたします。生涯学習推進事業費211万6,000円でございます。本事業につきましては拡充でございます。生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上に向けて、いつでも、どこでも、だれもが学習機会を選択し学ぶことができる生涯学習のまちづくりを推進するため、令和2年度は新型コ

新型コロナウイルス感染症対策のため開校できなかった生涯学習講座グリーンライフカレッジにつきましても、新年度もコロナ禍が見込まれますが、安心・安全を第一に考えてできる講座を検討し、開催したいと考えております。また、新規といたしましては、生涯学習推進計画の策定に取り組む予定でございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。

直ちに質疑にはいります。質疑のある方は挙手を願います。ではお昼からこっち、谷口委員。

○委員（谷口 整） それでは、教育委員会所管の予算なり事業なりについて質問をさせてもらいたいと思います。

まず、敢えていうならば予算書の70から72ページ、小学校費、中学校費なんですけれども、卒業式と卒業証書授与式や、この中には載っていませんよ、予算には上がっていないですけれども、学校管理の部分で聞きたいんですけれども、私の知っている範囲では卒業式と言うていたんが、最近というか、名前が変わって久しいんですけれども、卒業式と卒業証書授与式、どのように違うんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、確かに一般的には皆さん耳にされるのは卒業式がほとんどかと思えます。この件につきましては、私たちの調べる中ではございますが、基本的には文部科学省の教育法の関係では表現上、卒業式が使われております。卒業授与式という感じでは、単語につきましては出てきていないでございますけれども、学校の長い歴史の中で明治時代のようにございますけれども、基本的には毎学年進級する際には試験があって、その修了証を渡すという行為が明治の途中から出てきたということで、進級するための卒業証といいますか、それをその日に当日に配布できないことから改めて別の日にちを設定して、あくまでも卒業証書を渡す儀式的な形式として卒業証書授与式ということが発したようでございます。学校におけます長い歴史の中で、ほとんどの学校におきましては卒業証書授与式ということが使われておるといところが現状と思っております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 卒業式と卒業証書授与式というと、これは私の考えですけれども、卒業式という広い広義の中の位置付けの中であって、狭義で卒業証書を授与するというそういうイメージを連想してしまうんですけれどもね。やはりこれ、卒業式のほうが馴

染むんかなと思うんですよ。というのは、一般的に卒業証書授与式と言われて久しいんですけども、恐らく家なりで、また地域なりで話するとき、おたくの息子さん、娘さん、今度卒業証書授与式やなど、そんなこと言いませんよね。卒業式やなど言うのが一般的やと思うんですよ。

この間、中学校、小学校の卒業式、私は敢えて卒業式と言いますけれども、卒業式の新聞記事を見ている、京都新聞、洛南タイムスを見ている、卒業証書授与式とはどこも書いていないですね。やっぱり卒業式と書いてあるんですよ。それが一般的なんかなど。ちなみに先週の土曜日、隣の大石ですね、大石小学校の前を偶然通りかかったら学校の門のところに卒業式という看板が出てあるんですよ。これ、地域によって言い方が違うんかなと、ならば特に法律がないんやったら、敢えてマニャクな表現を使わんでも卒業式というふうにされるほうが非常に一般的だし、また違和感なくいけると思うんですよ。それは何かの制限があれば仕方がないんですけども、今この場で分かりましたということは言うてもらおうとは思っていませんけれども、やっぱりもう一度温故知新、故きを温ねて新しきを知るじゃないですけども、卒業式ということも検討していただきたいなという、これは私の意見です。

次に、主要事項の54ページ、電子黒板の導入が上がっていると思うんですけども、確かにこれからの時代Society 5.0、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐSociety 5.0の未来の形でこれは必要なことだと思うんですけども、こういう物品を購入したりする場合、予算を上げるときの参考見積りでその一定の商品を対象に予算を上げられていると思うんです。となれば、そのときに選ばれた業者が非常に次、入札で有利になるんですね。

敢えてこの場で申し上げるのはどうかとは思いますが、7、8年前に電子黒板の導入がされたときに怪文書が町内の業者のところに出た事実があって、恐らくそのことを伝えて町当局もご存じだと思うんです。それは入札が終わった後なんですけれども、それはなぜかという、これは私の推測ですけども、やっぱり先ほど言うた参考にした業者が有利やから、そこに入れない業者からの妬み等も含めていろいろとそういうことが出たん違うかなと思うんです。特に今回、昨年の職員さんの不祥事を受けて入札の在り方等についても検討していくということを言われているので、金額1,500万ぐらいですかね。少ない金額ですけども、これはやはりそこらの公平性を確保するためには、一般の競争入札じゃなくプロポーザル、こちらのほうで提案をしていただいているんな角度から検討してその業者を決めるという形を取るべきじゃないかなと思うんです。

よ。でないと、先般の洛南タイムスにも井手町議会で怪文書というのが記事になっていましたように、またぞろ入札の後にそういうようなことが出ると非常に決定した側も困ることにもなるので、ここらについては業者の選定の仕方を一工夫してもらいたいなど思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、過去の導入の経過につきましても話は聞いているところでございます。やはりご意見いただいたとおり導入に対しましては公平に競争していただくということは大前提になるかと思えます。ですので、現在考えております状況でございますけれども、発注形態につきましてはこれから契約担当課の企画財政課とも十分協議を行う予定としておりますけれども、ただいまご意見いただいたようにプロポーザルという手法につきましては、十分念頭に入れて、今後発注するまでの間まだしばらく時間がありますので、十分協議を行った上でやっていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今申しましたようにできるだけそこらは慎重に。後で要らんことが出ることがないように慎重に対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、主要事項の49ページです。小中一貫教育施設調査研究事業、この中でいろいろと趣旨を書いてもらっているんですけども、開設時期を遅らすというのが1つと、もう一つは、この前の一般質問を聞いていますと、施設一体型を施設分離型をにおわす答弁があったんですけども、だから時期の問題と施設一体型、この2点を検討されるということによろしいのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 本事業の趣旨につきましては、今ご意見いただきましたとおり、基本的には現在考えております施設一体型がどの時期に行うことができるか、そういう点でございます。

もう一つのほうの分離型ということにつきましては、先日の一般質問におきましてご質問をいただきまして、回答の内容によりましてこの事業に対する考え方がちょっと不透明な部分を生じさせたかもしれませんけれども、基本的には考えていますのは、現在もちろん取り組んでおります施設一体型の小中一貫教育につきましては、コロナ禍の影響、経済動向の状況においてはなかなか6年度は難しい状況にあるということで、どの辺の時期にできるか、これに併せまして基本的には関連する施設というのが一体的に

検討しなければならないということで、概算事業費としております15億円というものが本当にどこまでのことができるのか、その辺の検証もしたいということで事業に取り組んでいくつもりで予定でございます。

ですので、その中でももちろん既存の両小学校につきましても、維持につきましては出てくることとなりますので、ご意見いただきました分離型についてのその部分の確認ができるかといいますか、あくまでも基本的には施設一体型に取り組む中で再検討する中の項目の一つとして、既存の小学校施設が維持していくためにはどのような議論が必要になってくるかという観点を取り込んで検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと今の答弁、もうひとつよう分からなかったんですけども、この間の一般質問の答弁では田原小学校に小学校を統合したらどうやという意見に対して、そのことも含めた検討というふうなことやったんやけれども、今の話だと小学校のある施設をどう活用するかを検討みたいな答弁に聞こえて、ちょっと答弁が変わったんですけども、その辺りはどんな。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 大変申し訳ございません。基本的には施設分離型の検討につきましては、あくまでも施設一体型ということの検討業務を行う中で分離型の小中一貫教育をどうするかという観点ではなく、施設分離型についてご質問いただきましたので、その回答を明確にするための検討ができるという思いで、一般質問のほうにつきましては回答させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 休憩します。

休 憩 午後1時34分

再 開 午後1時38分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。谷口委員。

○委員（谷口 整） そしたら、今度のちょっと調査研究をされる中身で、まず施設一体型で進めていく上についていろんな何が支障なんや、また予算がどうなんや、開設時期はどうなんやということを検討するというところでよろしいんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ご意見いただきましたとおり、施設一体型を進める上での課題等を再点検を行うという調査業務に取り組みさせていただきます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、そこだけをまずは確認させてもうたんですけども、主要事項のこの書きぶり、これを読んでいたらそうは読めへんです。令和6年度の開校に向けた取り組み云々で始まって、一番最後のところに開校時期も含め多角的に再検討を行うと、今一番問題なのは開校時期が遅れると、コロナの影響でということですよ。あと、今後の財政状況やとか施設整備計画、これもそれはそうかもしれませんがね。だから、何かこれを読んでいる限りにおいては、開校時期が遅れることはそれも含めて。ということは、それ以外に何かあるということなんやけれども、そこらはどうなんですか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 開校時期のほか大きな観点といたしましては、事業費と捉えております。概算事業費15億円ということで説明を過去にさせていただいておりますので、その辺の確認を大きなもう一つの項目として考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 当時の概算とその後の事業費は変わってくるのは、それはあると思います。ましてコロナの関係で教室の1人当たりの広さというたらいいのか、その辺も大きく変わってくるんで15億にこだわることはないであろうし、事業費は変わるのによく分かります。

ところが、そしたらその下のほうに内容のところ、放課後児童育成施設の設置だと既存小学校の改修費用の試算、この辺りはこれはどういうことなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） まず、放課後児童育成施設の設置ということで項目掲げておりますけれども、こちらにつきましては、現在2つの田原地区と宇治田原地区で学童施設がございますけれども、基本的には施設一体型ということで取り組むこととなりますので、その際には現在、宇治田原地区の学童施設がまるやま交流館を兼用させていただいておりますので、まず基本的には、移転の際にはまるやま交流館から分離してきっちり一体型の学校のそばに学童施設があるべきであるということで上げさせていただいておりますので、併せまして将来的に、また開校時期が何年延びるかというのはこの場ではまだ分かりませんが、その先の保護者のニーズとして田原学童のほうももし経年が出てきた中で、また保護者さんの要望とかによりましてもう一つのシミュレーションとしては、もし仮に田原学童も近隣に持ってきた場合に、一体的な一本化をした場合にど

うなるかというあくまで事業費の試算としてチェックはしたいなと考えているところでございます。

それと、もう一つの既存小学校につきましては、基本的には今後の既存の両小学校をどう活用していくかということが具体的には決まっていない状況でございますけれども、現状の施設として形として残していく場合に維持費がどれぐらいかかるか、改修費用がどれぐらいかかるかということであくまで公共施設を管理する観点で、こちらのほうは費用算定をこの場で一緒にできればと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 宇治田原小学校の学童はまるやま交流館を転用されているので、そこは分らんことはないですけれども、田原小学校の学童施設については3年前に建て替えするときに当時、小中一貫の施設一体型という決定がされて、田原小学校がいずれなくなる中で建て替えするについてどうなんやという質問をさせてもろたときに、いや、建て替えはする、学童保育の施設は田原小学校でそのまま使うんだと、だから無駄にはなりませんと、こういう説明やったんですけれどもね。今、話聞いていると、確かに親御さんがやっぱりここは遠いさかいに一体型の学校のところに造ってくれという意見も出てくることはそれはあるでしょう。が、しかし、今の段階でそこは検討して試算する必要って全くないと私は思うんですけれども、でないと3年前の説明はあれは何やってんということになるんでね。その辺もそれ以上申しませんが、ちょっとそこらは慎重にやっていただかないと、何か知らんけれども、これを見えていますといろんなところで金がかかるんだと、だから15億で収まらない。これは先ほど言うたように仕方がないやろうけれどもね。それが相当な金額になる。だから、小中一貫の施設一体型はやっぱり無理なんですというようなことの言い訳に使われるような気がするんですよ。必要のない試算はする必要ないと思いますし、きちっと適正な規模の適正な施設、それが一体どれぐらいかかるんだということはきちっと検証はしていただいたらいいのかなと思います。

次に、その次のページで50ページのところで小中一貫教育推進事業費で、そこに趣旨のところではっきりと書いてあるんです。施設一体（隣接）型小中一貫教育の実現に向け、事業の推進を図る。それとか、下のほうにコロナ禍における今後の施設一体（隣接）型の課題を検討するため現行の内容やスケジュールの再検討を行うということで、最初に質問しましたけれども、結論は出てあるんですよ、ここで。施設一体型は堅持

する、スケジュールはコロナ禍等で見直すということだけなんでね、こちらの説明を見ていたら。最初にいろいろと説明していただいたけれども、このままで進んでいただきたい。特に諸般の事情で6年度開校、これは無理やというのはよくよく分かりますね。それよりも何よりも統合される学校のご父兄なり、地域の方々にきちっと今の小学校の子ども数、各学年1クラスしかほぼ編制できない、そんな事情やということもきちっと説明をしていただいてね。だから統合が必要なんやという説明をきちっとしてもらわへんから、まだいまだにいろんな意見が出るんだと思うんです。確かに地域から学校がなくなるというのは、それは地域の人たちにとっていろんな思い、あるのは分かりますけれども、何よりも自分たちの思いよりも子どもたち、子どもファーストで考えたらどうなんやというのはおのずと結論が出ていると思うんで、そこらはきちっと説明をして施設一体型、なおかつスケジュールの見直しということで進めていってもらいたいと思いますけれども、まだ総合会議にはこの話は出ていないようなんですけれども、この辺りは町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 確かにまずは大きな要因は新型コロナウイルスという部分の予測できないことが起きてしまっているというのは新しい事実でございますけれども、そういった中で子どもたちのことをやっぱり優先する、これは大変大切なことございまして、その中で学力向上、また心身ともにバランスの取れた人間形成と、そういう部分がよりよい教育の制度、体制になるというふうには私も思っておるところでございます。

そういった中で、財政的な部分につきましては十分シミュレーションをする中で、開校が6年度ということは当初はその計画をしておりましたけれども、それについてもどのようにっていくのかということについて今回検証してまいりたいというふうに思っておりますし、子どもが1クラスずつに全部がなくなっていくということも十分将来保護者の方にも知っていただくことも大変重要と思っておりますので、そういった面も充実して説明してまいりたいというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 恐らくまたこの後、統合については反対だとかそういう意見も出ると思うんですけれども、やはりそこはきちっと今申しましたように子どもさんの数の現状とかそういうことを踏まえてそれは必要なんだと、がしかし、時期はもうちょっとしっかりと時間をかけて説明していくということだけは、これからもきちっとその方針でいってもらいたいというふうに思います。

以前にも申しましたように正しいという字は一を書いて止まるんやと、スケジュールを一旦立ち止まって見直すことによって正しいものが見えてくるということは思いますんで、その方針をぶれずにぜひいっていただきたいと、そのことは強く申し上げておきます。

次に、最後にもう1点、予算書の71ページです。ここに幼稚園の教育の関係の予算が上がっているんですけども、幼稚園教育振興事業費ということで1,900万ほど上がっているんですけども、これ先般福祉サイドのときに私、質問させてもらったんですけども、この間保育所の子どものさんの数は、200の定数に対してほぼずっと毎年200前後からのスタートで保育所のニーズは非常に減っていないと、子どもの数が減ってもなかなか減っていない。特に来年度なんかは、乳児の希望が多いんで1クラス増やさないかんというようなことも仄聞しております。

そんな中で、今保育園の施設的に非常にいっぱいの中で、なおかつそんな状況からスタートする。ところが片やうぐいす幼稚園を見れば、150人の定数に対して、ここ5年間、3クラス合わせて10人台、来年度は1人増えて12人でスタートというふうに聞いていますけれども、この辺の空いてある部分を活用する方法、これ真剣に考えていただかないと、一般的に見て、片やマンモスで保育所を運営している、片やがらがらで幼稚園を運営していると、それでいいんかどうか、幼稚園を運営されている方はそれでいいから何もされていないんでしょうけれども、ここらについてこの間ずっと申し上げていて、今年度、教育委員会的にはどんな検討をされましたでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本年度ですけれども、うぐいす宇治田原幼稚園の園長をはじめうぐいす側の方と、それから教育委員会のほうで協議をさせていただきました。これまでも事業につきましては子育て支援センター、それからうぐいすさんと私ども教育委員会のほうで連携をしながら、就学前教育の大切さというものを保護者の皆さんにはお伝えをしてまいりました。本年度もその事業のほうの取り組みをというふうに考えておりましたが、コロナ禍によりちょっと事業のほうは執行できていない状況ではございます。

ただいわゆる進路について悩んでいらっしゃる保護者の皆さんに対しての働きかけというところですね。保育所に預けられる方は、案外0歳児、1歳児の段階で預けられますが、特に2歳児、3歳児から無償化になりましたので、そこの岐路に立っていらっしゃる方々にどのように働きかけていくかということをお先ほど申し上げました幼稚園、そ

して支援センターのほうと協議をずっと進めてまいったところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今年度はコロナ禍の関係で一定その協議等が滞る、これは仕方のないことだと思うんですけども、私、このことを言いかけて久しいんでね。ある程度町のほうも方向性をそろそろ結論を出していただきたい。教育委員会にあってはうぐいす幼稚園の支援の在り方、これをどうするんだということと、福祉サイドでは保育所、今の状態、先般も今後の見通しも確認しましたけれども、そんなに急に減るということもないでしょうし、今のあのままでいいんかどうか、そこらをそれぞれの立場で検討することと併せてトータル的に両方を調整しながら町としてどうしていくんだということも検討していただきたい。検討というよりも、今頃検討では遅いんかなと思うんやけれども、一定方向性を示せるように考えてもらいたいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、せんだって福祉部門のところでそういったご質問をいただきまして、私のほうから状況についてご答弁を申し上げたというところでございますけれども、確かにうぐいす幼稚園のほうも年々10人余りぐらいがずっと数年続いている中で、先ほど学校教育課長のほうから申し上げましたようにいろんな協議は今日までできていただいて、かなり大変これでは申し訳ないんですけども、うぐいす幼稚園側もいろんな角度から協力いただける、そういう中では大分歩み寄ってきていただいていると、こういうこともお聞きをしている中におきまして、町としてのそういった支援の在り方、また保育所これの在り方、これも先ほどおっしゃったように確かに0歳児が非常に増えてきているということもございます。そういったことを総合的に就学前の子どもたちのそういう状況を踏まえて、町としても今後はいろんな角度からしっかりと引き続いてそうした検討もしていく上で、いつまでもじやなしにある程度期間を決めた中で一定のやっぱり方向はしていかなければならないと、このように現在考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それ以上申しませんので、その辺り本当に真剣に考えていただきたいということは申し上げまして質問を終わります。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか、次に、今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、私は主要事項調書の49、小中一貫教育施設調査

事業費について質問いたします。

今のやり取りで私が考えていたこととは少し違った観点になってしまうんですけども、私はあくまでも施設一体型、分離型を含めて再検討したらどうかという立場で、この間の議会とかいろんな話し合いの流れというのは頭に入れているつもりなんですけれども、新しく議員になった関係もありまして、それらも含めて私は意見を申し上げたいと思いますので、いろいろまた言っていただけたらと思います。

そういう意味で、いくつかまず質問したいと思います。

まず、共同調理場集約化とありますが、これは新たに建設するというふうに考えておられるんですか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 現在の見込みの児童生徒数からいきますと、基本的には現在の共同調理場につきましては当時1,300食という可能な規模でつくっておりましたが、今回の計画でいきますと、児童生徒数につきましてはそれが多分半分近くの人数の調理で済むのではないかという観点から、基本的には独立した施設を建てるのではなく、施設の中に調理室として設置が可能かと考えておりますので、その観点で検討したいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） わかりました。2つ目のところに書いてある住民プールの改修とありますが、住民プールを改修するという事は、住民プールとしての機能と学校教育活動としての機能を併せ持った施設になるのかなと思っているんですけども、仮にそうした場合、使用期間の調整、学校では夏休みに入っても補習を行わないと、なかなか梅雨の時期と重なってしまっただけで学期中に終わらないんですよ。夏休みに入った時点で1週間なり2週間なり補習してあげないとなかなか力がかからないということで、そのようなこともあります。そのような施設面と、それから使用期間面、その辺りはどのように考えておられますか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 現在考えておりますのは、基本的には小学校につきましては教育課程の中で水泳ということが必要となっておりますので、まずここで検討したいと思っておりますのは老朽化の進む住民プール、こちらにつきましてはまず根本的に住民プールそのものの改修ということも必要な時期にあります。

併せまして、施設一体型ということで小学校が住民プールの近くに来た場合につつま

しては学校教育として必要ですので、基本的には改修が必要とまずは考えております。改修する費用がまずどれぐらいかということを含んだ上で、これも事業費に絡んでくる話でありますけれども、根本的にひょっとすると住民プールの在り方を見直さんなんかもしれませんし、その辺につきましては全くどちらの方向に行くかということは現在調査をしてみないと分からない状況でございますけれども、第1には小学校と住民の方が使えるプール兼用として施設を維持したいと考えておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） また、検討をよろしくお願いします。

それと、先ほど学童のことがあったんですけれども、私もこの間、学童についてどうするんやということ違う場でも質問していたんですけれども、私も聞いているところによると、現田原小の施設を使うんだというふうにずっと聞いてきました。今も質問があったんですけれども、もしも田原小を使うということになれば恐らく、もし仮の話ですけれども、一体化となったときに移動とかかなりロスがあったりとか、子どもが移動しなくてはならないというふうないろんな問題点も起こってくると思うんですよ。その辺り先ほど答弁があったと思うんですけれども、もうちょっとあったらお願いします。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 繰り返しの部分になるかもしれませんが、基本的にはあそこに現在建設された経過の理由ということがもちろんありますので、田原学童の一つについてはあの場所で使うということが大前提にあると考えております。その上で、基本的には将来保護者のニーズがどうなるかということで、ただ仮にですけれども、事業費としての話にまたなりますけれども、掘ってみたいという思いでこちらのほうに上げさせていただいております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、次のページの50ページのほうですけれども、今もう谷口委員の質問があったので繰り返しませんけれども、分離型も私、検討するのかなというふうに思っていたものですから、この前の一般質問の後で。だから、こっちを見たらこれはあくまでも施設一体型でクリエイト会議と。これはおかしいなというのをまず質問したかったんですけれども、それはもうやめます。

関連して聞きたいんですが、クリエイト会議、私も何回か傍聴させていただきました。特に何回かやり取りさせていただいているとおりに、通学部会に参加させていただいて路線バスの計画表、私も見ましたけれども、私もその場にいたんですけれども、非常に

これは問題があると私自身思っています。その辺りはどの点に今現時点で分かっている
というか、どんな課題があると考えておられますか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 既にクリエイト会議の通学部会の中で今西委員さんも入っ
ていただいているので、大卒のことは存じていただいているかと思います。課題という
点につきましては、やはり警報等の関係で一時に非常の関係で例えば帰宅をしなければ
ならないときであったり、反対に解除されて登校しなければならないときのようなそう
いった非常のときであったり、そういったことに関しては現在の通常バスでは対応でき
ませんので臨時等の配車、そういったものが必要になってくるであろうというふうに考
えております。そういった時間的な部分の課題は残っているというふうに考えておりま
す。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 改めて聞かなくと思っていたんですけども、ちょっとだけいいで
すか。50人とかが乗るでしょう。それから登下校がありますね。下校するときにはい
ろんな学校行事の関係で帰れない、下校がばらばらになったりとか非常に大変だと思
うんですよ。私、宇治田原小に勤めていたので数人の子を帰すのも大変だったというふう
に経験はしているんですけども、非常に課題があると、もういいです、答弁は。と思
います。

それから、そこに協議内容を保護者住民に周知し、住民とともに考えるとありますけ
れども、これは講演とか書いてありますけれども、それでは不十分だというふうに私は
思うんですけども、その辺りはどのような形で。先ほども質問がありましたけれども、
どのような形で周知徹底されるのか、もう少しお聞かせ願えますか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本年度につきましてはクリエイト会議のほうも全体会が今
週木曜日に2回目をするんですけども、全体会、それから地域部会のほうの研修等も
進んでいないような状況でございます。なかなか住民の皆さんに現段階についてお知ら
せをさせていただくようなことができていないことにつきましては申し訳ございません
が、講演会につきましては、昨年2月に予定をしておりましたが、コロナで延びている
状況でございます。今回、コロナ禍のほうの状況を見まして講演会等を実施する予定を
しておりますし、また会議のほうが活発化することによって住民の皆さんに広報紙並び
に先ほどもございましたが、説明会の必要な時期がまいりましたら説明のほうもさせて

いただきたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 住民の生の声をお母さん方、特に聞いていただくと、そういう交流の場をぜひ持っていただきたいというふうに思います。

1点、4、5年前、アンケートを取られましたね。取られたと思うんですよ、一体型がいいか分離型がいいかと。そういうアンケートを取るというのも一つの手法だと思うんですよ。なかなか懇談会では、来られる方も意見を言えない方もおられると思うんですよ。そういう意味では、広く住民の声を吸い上げるという意味では前回取られたようなアンケートをどういう形にするかは考えていかななくてはならないと思うんですけども、その辺りはどうお考えですか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 委員ご指摘ありましたように、私どものほうはやはり保護者の方、地域の方々と交流をしながら小単位で意見のほうは吸い上げをさせていただきたいというふうに考えております。それをできる限り今後増やしていきたいというふうに思っております。アンケートのほうも一つの手法かというふうに思いますので、今後、こういった住民の方々とお話をさせていただくに当たっての一つの検討事項ということで受け止めさせていただきたいというふうには思います。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひ生の声を吸い上げていただきたいというふうに思います。

じゃ、次いきます。

主要事項調書の52ページの高校生通学費補助について、お伺いします。

今年度の予算編成方針では、令和2年度予算の一般財源ベースで10%の削減を行うというふうにされています。ところが高校生通学補助については、確かに令和2年度と比べると約10%の減額になっていると思います。ただ全額補助だった31年度の当初予算、これは3,049万円だと思うんですけども、と比べると約30%の急激な減額となっております。しかも課税世帯についてはご存じのように50%の減であります。コロナ禍にあって高校生を含めた様々な支援をされてきたとはいえ、まだまだ住民の生活が厳しい中で負担増を強いることについて、改めてどのように考えておられるのかお答えください。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまの通学費補助の件につきましては、基本的には制度の

在り方そのものの今回見直しを行ったということで、やはりこれまで幾度と答弁させていただいておりますけれども、基本的には将来にわたって長く補助したい事業でございますので、基本的にはこのような制度を維持するために見直した結果が、現状このような状況となったわけでございます。

ですので、この状況を保護者の方にはご負担をかけることには結果としてはなっておりますけれども、多くの方に補助を受けていただきたいという思いでやっておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 一般質問等での回答では、今後の財政状況を見る中で検討するとありました。引き続きコロナの状況を見ながら検討をお願いしたいと強く申し述べて終わります。

○委員長（馬場 哉） いいですか。

○委員（今西利行） もういいです。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。では、次に榎木委員。

○委員（榎木憲法） 榎木です。主要事項調書の49ページでほぼ真ん中に関連公共施設計画の検討というところで、住民グラウンド（学校施設用地への転用）と書いてあります。これはクリエイト会議なんかでは維孝館中学校付近が望ましいというようなことで、その方向性で進められているとは思いますが、令和元年5月の教育委員会広報において、住民説明会の質問の中に維孝館中学校付近は土砂災害区域であると、その対応は考えられていますかという質問に対し、教育委員会の方は早急に京都府の関係機関と協議しますというふうに回答されておりました。それについての質問です。

協議された結果はどうなんでしょうか。その結果がよかったから安心して住民グラウンドと記載されているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、その当時ご意見をいただきまして、町、教育委員会、また事業部といたしましても、もちろん土砂災害警戒区域に入っているという認識がございますので、京都府のほうに対しまして安全対策、基本的には土砂の流出をできる限り抑えるという対策で要望をしまいいりまして、現在、まさしく着工いただいたところでございます。令和2年度と3年度2カ年におきまして岩山地内のちょうど維孝館中学校の上辺りの山につきまして、土砂の流出を抑える治山堰堤というものを3基設置いただくということで、2カ年事業で現在ちょうど着手い

ただいたところでございますので、安全対策のほう安全が向上すると考えております。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） そういうことで、安全が保障できる意味合いでの住民グラウンドという意味合いで記されているという判断でよろしいんですね。

じゃ、それに併せまして、住民グラウンドが仮に一体型の関係でグラウンドが使われたとした場合に、グラウンドの代替地というようなことは、この先、今回答というのはなかなか難しいと思うんですけども、町としてグラウンド代替地をつくるのか、いや、つくらないのか、その辺のスタンスというのはどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） まずは、次年度の予算計上させていただいた調査の中で一度全体を掴む中で、その結果によりましてはさらなる検討を必要かとなってきた場合に行っていきたいと考えているところでございます。

ですので、現状におきましては、まず調査をした結果、現敷地用地の中で収まるのか、あるいは住民グラウンドを残して隣接地の確保が必要なのか、その辺はいろんなケースが出てくると思いますので、どのような状況になるかというのを次年度の調査で検討でやりたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 開校時期も不明確な状況になった先々のことなので、今明確な答えというのは出てこないと思うんですけども、仮に住民グラウンドが使われるようなことになったとしたら、代替地というのはぜひ何かの形でつくっていただきたいという要望です。以上で質問を終わります。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） るるいろいろ出ていますんで、私からは簡単に1点だけお願いします。学童のことについてお伺いします。

学童のほうは登録人数が田原66、69宇治田原、平均が30人前後であるんですけども、先日、浜松のほうで学童で10人の子どもが変異のクラスターが発生したというようなことがありました。多分報道を見られてご存じやと思うんですけども、今回、田原、宇治田原のほうの学童、コロナ対策についてはどうなっているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 現在、宇治田原、田原の施設におきまして、京都府からのウイルス感染等々のご指示なりご報告なりをお受けさせていただいているところ

でございますけれども、今現在、支援員のほうが主となりまして窓の2方向を開けまして空気を流すというふうなこと、それから消毒、子どもたちが使った机、椅子等々につきましての消毒作業、そういったものを徹底させていただいておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 最近の報道を見ていますと、特に変異ウイルス、これは感染力が強いということを言われています。それから、これから皆接種していくワクチン、これも一部では効かないんじゃないかという話もある中で、従来のそういうような感染対策だけでいいのかどうか、その辺りはどうお考えなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） まずは、やはり第一に一番大切と考えておりますのが基本的な行動ですね。そちらのほうをまず徹底するということを主眼に置いて、支援員さんのほうも日々業務についていただいております。あわせて、先ほど補佐のほうで申し上げましたような対策に加えまして、最近では、補助金を頂くなかでコロナ対策として滅菌の機械を設置したり等行っておりますので、そのような中で基本的な対策を十分行っていく中で業務は継続していきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 子どもの非常に命に関わることでもありますので、その点の対応だけしっかりとよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、宇佐美委員。ないですか。山本委員。

○委員（山本 精） 今の57ページの放課後児童健全育成事業費のところなんですけれども、ここに書かれているように開設時間が18時半までということでやられているんですけれども、保育所が19時までなんです。町外に勤務されている保護者の方から、同じ時間にしてもらえないかというようなことも聞いておるんです。18時半では間に合わないというようなことも聞いておるんですけれども、その辺のことというか、教育委員会はどのようにお聞きになっておりますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 確かに委員ご指摘のとおり、数名からは聞いておると思うんですけれども、平成20年度に開設時間を午後6時であったものを30分延長拡大をさせていただいた経過がございます。また、平成28年度の宇治田原施設の保護者会様からさらなる延長のご要望も受けたというふうな実績がございます。

ですので、児童の安全と心身の健全育成を図るため、今後保護者ニーズを的確に把握

させていただいて、また支援体制のほうを整えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） できたら指導員の方と支援員の方とでご相談しながら、19時までできれば延長できるような形、ぜひ取っていただきたいと思います。

それと、55ページ、さっきちょっと分からなかった学びスイッチオン事業を新しくされるということなんですけれども、これは社会教育課という形になっているので授業時間外でやるということだと思えるんですけれども、学び塾との違いというかね。同じように夏休みも冬休みも使ってやっていくのか、それとも、普段のときの土日を使ってやっていくのかというようなところの考え方というのはどうなんでしょう。

○委員長（馬場 哉） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 今ご質問の関係で申し上げますと、学び塾と今回の学びスイッチオン事業につきましては、区別をさせていただく予定はしております。令和2年で小学校でのプログラミング教育が必修化となったというのはご存じのことかと思えます。何か問題にぶつかったときに、解決力とか新しいものを生み出していく基礎を身につける教育の一つがプログラミング教育だと考えております。学校だけではなくて社会教育のグリーンライフカレッジの一環としてプログラミング教育を実施したいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） ということは、夏休みとか冬休みかを関係なしにそういうことを考えられているということよろしいのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 開催曜日とか長期休業中に実施するかというのはまだ未定ではございますけれども、また子どもたちの参加しやすい時間帯、また期日で設定をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。そういう方向でよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんでしょうか。上野委員。

○委員（上野雅央） 53ページのスクールライフ充実支援事業について、1つだけ確認だけお願いします。

子ども1人につき1万円の商品券を簡易書留で郵送するというところで、この商品券と

というのは宇治田原町の商品券でよろしかったですか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本年度、就学前のお子様方に送られることになるかと思うんですけども、それと同じような形でございます。宇治田原の商品券でございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 今西委員がよく言われるんですけども、商品券を使える商店とか、そういうあれも中に入れていただいて送っていただければいいかと思うんです。よろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 以上ですか。

○委員（上野雅央） もう1点。

○委員長（馬場 哉） はい、どうぞ。

○委員（上野雅央） すみません。55ページの学びスイッチオン事業費についてのこと
で、創造力、イマジネーション編、竹細工などクリエイティブな創作活動を通じて創造
力を高めるですか。これはどのような内容なのかお聞かせ願えたら。

○委員長（馬場 哉） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 冒頭、次長のほうがご説明をさせていただきました
けれども、内容としてはプログラミング（理論的思考）編というふうなものが1つ、そ
れから2つ目にイマジネーション編、創造力編というふうなものが1つございまして、
合計2つと考えております。

今、委員ご指摘のとおり竹細工とはどういったものかというふうなことでござい
ますけれども、竹細工と申し上げましても竹を編み込んでいくというふうな作業には思考力
が大変重要となつてまいります。そういったものをプロの講師、町内にお住まいでござ
いますので、幸いそういった方々にお世話になりながら、創作活動を通じてプログラミ
ングの事業を展開してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（上野雅央） はい、結構です。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、一般会計予算に係る教育委員会所管

分の質疑を終わります。

これで各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで現地審査につきまして確認をしたいと思います。皆さん、ご意見いかがでしょうか。おっしゃってください。現地審査の箇所についてご意見を。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 谷口委員。

○委員(谷口 整) 山手線の宇治田原工業団地線、これの現地と、そこに行くならば長山のあの開発のところが、皆さん見ておいてもろたらいいと思うんです。恐らく湯屋谷、奥山田、緑苑坂からこちらへ向いてくる人間は国道を通ったら非常にえらいことになってるんで、広い範囲でやっているなというのは分かるけど。他の地域の人あまり通らることないと思うんでね。あの辺、山本さんが言わへんのやったら私、見といてもうたほうがいいかなと思うので。開発という切り口です。

(「小学校のところ辺がきれいにね。学童のところからですね」と呼ぶ者あり)

○委員(谷口 整) それと、サンビレッジに行く禅定寺に抜ける道が非常に傷んでえらいことになってますわ。あれ、確か水道か下水道の管を入れた工事をされていると思うんやけれどもね。管にも影響するの違うかな、あんな形で大きなもの。

(「そんな深くないもんね」と呼ぶ者あり)

○委員(谷口 整) そうや。

○委員長(馬場 哉) ほかに。今2点、ほかに。谷口委員ほかに、この2点以外にはございませんか。

○委員(谷口 整) この2点が私は見たいなと思うんです。

○委員長(馬場 哉) かしこまりました。ほかにご意見は。山本委員。

○委員(山本 精) 今度ため池の問題と。ため池、現地と、もう一つはくつわ池がどんな感じなのかなというのは分らんけれども。

○委員長(馬場 哉) くつわ池、公園ですか。

○委員(山本 精) 公園。

○委員長(馬場 哉) 公園のほう。

○委員(山本 精) ため池、くつわ池の。

○委員長(馬場 哉) くつわ池のため池ですか、くつわ池はため池じゃないです。くつわ池はくつわ池なんです。

(「防災のため池じゃない」と呼ぶ者あり)

○委員長（馬場 哉） ため池とおっしゃっているのは、南の予算に入っているため池のことですね。

○委員（山本 精） と、くつわ池です。

○委員長（馬場 哉） ほかにはございませんか。

○委員（藤本英樹） 新市街地の都市公園。

○委員長（馬場 哉） 新市街地の都市公園、はい。

今のところほかにございませんでしたら、調書でいいますと27ページの宇治田原工業団地線の関連事業費、それから調書の37ページの新市街地公園整備事業費、それから主要事項39ページの今度ハザードマップを作成される予定のため池、それから今、谷口委員がおっしゃった長山の開発地と禅定寺に抜けるサンビレッジの道、この4点ぐらいが上がっておりますので、この調整につきましては、委員長、副委員長にお任せいただくということよろしいでしょうか。

（「くつわ池」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） くつわ池、もう1点あった。くつわ池ですね。この5点について調整を委員長、副委員長で図るということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、調整をさせていただきます。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

本日の予算委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は明日23日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はご苦勞さまでした。

散 会 午後2時29分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬 場 哉